こ　ど　も　教　育　委　員　会　記　録
【　速　報　版　】

令和８年９月15日開会

速報版

・この会議録は録音を文字起こしした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なもののため、今後修正されることがあります。

・正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横　浜　市　会

開会時刻　午前10時00分

◎　開会宣告

○　**麓理恵委員長**　　おはようございます。これより委員会を開会いたします。

議題に入ります前に、法定団体に準ずる団体の経営状況報告について、当局から関係書類が提出されましたので、横浜市会デジタルキャビネット上に配付しておきました。

――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――

◎　異動職員紹介（部長職以上）

○　**麓理恵委員長**　　教育委員会関係に入ります。

議題に入ります前に、７月24日付で職員の異動がありましたので、下田教育長より異動職員の紹介がございます。

○　**下田教育長**　　それでは、異動のありました幹部職員について御紹介をいたします。

（職　員　紹　介）

○　**下田教育長**　　以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――

◎　市第42号議案（関係部分）の審査、採決

○　**麓理恵委員長**　　それでは、審査に入ります。

なお、当局からの発言に際しては着座のままで結構です。

市第42号議案を議題に供します。

市第42号議案　　令和８年度横浜市一般会計補正予算（第１号）（関係部分）

速報版

○　**麓理恵委員長**　　当局の説明を求めます。

○　**下田教育長**　　市第42号議案令和８年度横浜市一般会計補正予算（第１号）教育委員会関係部分について御説明をいたします。

今回の９月補正では、１事業、４億600万円の増額補正を実施をいたします。また、そのほかに債務負担行為の変更１件及び追加１件を実施をいたします。

２ページを御覧ください。

１、一般会計歳入歳出予算補正の体育館空調設備設置事業についてですが、表の補正額に記載のとおり４億600万円の増額を行います。体育館の空調設備設置工事において、物価上昇によりまして工事費が高騰しているため、事業費の増額補正を行います。また、あわせて債務負担行為の設定を変更いたします。

３ページを御覧ください。

２、債務負担行為補正の（１）体育館空調設備設置工事請負契約については、14億円を限度額とする令和９年度までの債務負担行為を設定をしておりましたが、物価高騰を踏まえた工事費の見直しにより、後年度の支払見込額が増額となるため、債務負担設定の限度額を16億円に変更いたします。

（２）公田小学校体育館改修等工事請負契約については、３億2000万円を限度額とする令和９年度までの債務負担行為を新たに設定をいたします。これは、実施設計を進めていく中で、12か月を超える工期が必要

となったことによるものでございます。

説明は以上となります。

○ **麓理恵委員長**　説明が終わりましたので、質疑等に入ります。

○ **白井亮次委員**　議案関連でもお伝えしたのですけれども、体育館空調の整備は喫緊の課題だと思っています。入札不調が続いているというところですけれども、いろいろ工夫しながら教育委員会のほうもやっていくということで、ぜひどんどん進めていっていただきたいと思います。あとは国費が基本的にはもう来るということが分かっている中で、この市債を発行して、そうしたこの前倒しに力強く取り組むというのも市民理解があるのではないかなと思っています。

とにかく、いつ震災、災害が起きるか分からないですし、子供たちも部活動だったりとか、学校の体育の授業であったりとか、暑い環境で過ごしていることは間違いないので、これはどんどんできる限りの前倒しというのをぜひお願いしたいと思います。何か御意見あればよろしくお願いします。

○ **肥田担当理事（教育環境整備部長）**　応援ありがとうございます。体育館空調につきましては、委員おっしゃったとおり、教育環境だけでなくて災害時の避難所の運営ということでも関係しておりますので、できるだけ早く体育館空調が進められるように、今、建築局、それから業界団体含めて調整しながら、新しいやり方を含めて検討しているところでございますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○ **髙橋正治委員**　体育館空調の中で、今のこの暑い中での子供たちのやっぱり体育館での快適に過ごせるということでやっていて、今、特徴的には手挙げたら暖かい空気があるぐらいまでの、要は冷たい空気というのは下に沈みますから、そういう意味でのそういう設計できているけれども、今までの議論でもあったように、その次の断熱という、断熱もやらなければいけないよねと。それと災害時ということで、今回の熊本地震見ていても、熊本なんかでもやっぱり暑いからね。

今、暑い中での避難所生活の中で、やっぱり自立型エアコンというのかな。自立型というか、自分で初動の電気を要は発生させて、それで商業電源が来なくても使えるエアコン。そういうものも入れていかなければいけないということで計画されていると思うのですけれども、そういうふうな今の状況の中の自立型、自立型というかな、災害で商業電源なくなっても、ガスなのか、どういう、要はエネルギーは電気以外のエネルギーということで、プロパンガスなんかも使ってでも自立型で使えるようにしているのが、今どのぐらいまで。最初は、そういうよりも、もうとにかくエアコンつけなければいけないということでつけてきた部分もあるのだけれども、そういうふうな計画というのは必要だと思うのですけれども、そのあたりはどういう今感じになっているのですか。

○ **肥田担当理事（教育環境整備部長）**　まず、断熱の話からお答えいたしますと、体育館の断熱につきましては、今年度、モデル的に１校で断熱改修を体育館でやってみるということで効果検証しているところでございます。そのやり方を踏まえまして、今後、どういう形で展開していくのか。来年度、もう少し違うタイプとかも検討したほうがいいかなという状況でございますが、引き続き、検討を進めていきたいと思っております。

それから、停電対応につきましてでございますけれども、今、体育館につけている空調設備につきましてはＧＨＰといいまして、ガス空調が主につけられております。停電対応型という発電機とバッテリーを積んだエアコン、ＧＨＰが発売されておりますので、それを必ず１台は体育館の中に入れるような形で今、整備を進めているところでございます。

速報版

○ **髙橋正治委員**　その断熱に関して実験するのはすばらしいことだし、ただやみくもに断熱材貼るというよりも、どういうふうにすればいいのかということで、本当に最適化というか、さっきの手挙げたら暖かいというのは別に構わないわけよ。要はクーラーというか、冷やす分には手挙げて暖かくても、そこまで飛ぶ人いないから暑くてもいいのだけれども、逆にエアコンだから、暖房というのもあるから、暖房になったら、今度は暖かい空気は上に行くから。そうなったときに、断熱もさることながら、サーキュレーション、要は暖かい空気をどうやって下に落とす、暖かい空気は落ちないのだよね。

循環させるということもあるし、それと今、自立型のガスエアコンというのは、ガスにしている理由というのは、要は学校全体での電気の、要は入り口の太さというのを考えたときに、やっぱり負荷がかけられないから、そういうふうにガスエアコンにしているのだけれども、本当にそれが１台でいいのかどうかも検証しておかないと、１台あるからいいでしょうということではなくて、１台あったら、その前にみんな固まってしまって、ほかがすかすかになったら本末転倒してしまうので、そういうこともしっかりやってほしいのと、それとやっぱり体育館のメンテナンスということも頭に入れながら、要は、今、大切に物を使う時代になりましたから。役所は、昔はもうスクラップ・アンド・ビルドではないけれども、時間来たらもう潰しますみたいな感じもあったのだけれども、その辺の総合的なプログラミングというか、計画をしっかり立てておかないといけないと思うのですけれども、そういった全体の全体最適みたいなことは考えるということは、副市長いますから、建築職だったよね。そういう意味で、物をサステーナブルというか、大切に使うという観点から、やっぱり横浜市が、教育委員会だけにとどまらず、いろんなところでこの考え方というのは、平成の18年から保全という考え方入れたじゃない。そういうふうなところから御所感をいただいたら、終わりにしたいと思います。

○ **鈴木副市長**　本当に環境変化が著しい中で、やっぱり今の時代に合ったものに設備も建物も変えていかなければいけない。ただ、新しいものにすればいいということではなくて、改修という、大事な手法になりますので、先ほど白井委員のほうから工事の発注の件ありましたが、やはり業界団体ともこういうことを一緒に研究して工事できるという環境をつくっていくことが大事だと思いますので、委員からエールいただいたということで頑張ってまいります。

○ **奥石かつ子委員**　体育館空調のことですけれども、４か年に最終、全てという計画を、大分最初の計画より圧縮してくださって、努力はありがたいなと思っております。一方で、例えば国費がつくといっても、全国一律で横浜のような学校数がとても他の自治体と比べて大きかったり、物価という側面でも、ほかの自治体と比べてやっぱりどうしても設置率が低くなってしまう、分母が多いからだと思うのですけれども、そういうところを踏まえて、もう少し国に対して、より多い国費の要求を少しさせていただいてもいいのではないかなと思っているのが一つです。

それとあともう一つ、やっぱり４年というと、学校によってはつくまでまだ４年先かよという、自分が入学してから卒業までエアコンつかないのだという学校もかなりの量ありますので、そこに冷風扇を一時対応ということでお出しているというのを聞いていますけれども、それが学校によって、手が挙がってこないというのも伺っているのですよ。

冷風扇はもちろんただではないですけれども、伺うと、貸し出した後、戻ってこないというのを伺うと、体育館だけではなくて、冷風扇って自立型で電源につなげば巨大な扇風機から冷たい風が出るというあれですけれども、それはほかの教室でも多分活躍しているのだと思うのですね。その実態も考えると、冷風扇で

速報版

冷房がつくまでの間、一時しのぎをしてくださいということも、保護者や子供たちや学校関係者へのせめてできることだと思うので、そちらのほうをもう少し充実させていただきたいなというのが一つですけれども、どんな実態でしょうかね。

○ **肥田担当理事（教育環境整備部長）**　まず、国のほうの補助金のほうの話につきましては、これまでも十分つけていただいておりますし、今後、我々の使う分の増加に合わせまして、それについても対応していただけるよう、引き続き、要望は続けていきたいと思っております。

それから、冷風扇のＰＲ不足につきましては、委員おっしゃるとおりでございまして、ちょっと今まで学校から要望あったところに貸出しというよりは購入してお渡ししているような状況でございますが、そういったものをやっていることをあまり学校に知られていないような状況もございますので。ちょっと待っていただく学校もありますので、そういったところには、そういう冷風扇というものとかをお渡ししたりとかできますよというお知らせを積極的にするようにしたいと思っております。

○ **奥石かつ子委員**　決して冷風扇が、冷房がついたときに冷風扇が無駄になるということはないと思うのですね。冷房のないお教室も校舎内にたくさんあると思いますので、ぜひ災害時のことも考えて、バッテリー、災害時のことを考えれば、独立した、先ほど自立型のという話もありましたけれども、電源を確保することで冷風扇から冷たい風が出るということは、かなり生活というか、避難生活のクオリティーも支えるのではないかなと思いますので、市民理解も得られると思いますので、ぜひ積極的にやっていただきたいなと思いますけれども、１台幾らぐらいでしたっけ。

○ **肥田担当理事（教育環境整備部長）**　100万円弱くらいでございます。

○ **奥石かつ子委員**　100万円弱で別に安いとは言わないですけれども、エアコンがつくまでの間の冷風扇１個がどれほど皆さんの気持ちも体も支えるかと思ったら、決して高いものではないのではないかなと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。要望です。

あと、公田小学校の体育館の改修なのですけれども、これ12か月を超えるということですけれども、実際にはどのぐらい超えるのでしたっけ。

○ **肥田担当理事（教育環境整備部長）**　12.5か月の工期を見込んでおります。体育館改修につきましては、スケルトンにして骨組みだけにする改修なのですけれども、完成を卒業式に間に合わせようということで、２月末には完成するような形で常にやってございます。12.5か月ございますと、今年度の令和９年２月には契約しないと、来年の２月末には完成しないということで、このような形で債務負担を組ませていただくものでございます。

○ **奥石かつ子委員**　これから入札ということになるのですよね。

○ **肥田担当理事（教育環境整備部長）**　令和９年の２月に契約しようということで、これから入札手続に入っていくものでございます。

○ **奥石かつ子委員**　昨今、給食室を建て替えようとしたら入札が不調になってしまってとか、そういうのも栄区内でも大きな事例があったことを考えると、やっぱり入札が不調で体育館が例えばずっと使えないとかとなると、本当に皆さんの地域の理解も得づらくなるので、工事が始まるぎりぎりまでしっかり使えるようにしてほしいというのが要望の一つなのですけれども、あと、ここ地域防災拠点に御存じのとおりなっております。

その改修工事、12.5か月の間、避難所をどうするのか。地域防災拠点をどうするのかというのは、これ公

速報版

田小学校に限ったことではなくて、これから地域防災拠点に指定されている体育館の改修はこれからもどのぐらいの数予測されるのですか。

○ **肥田担当理事（教育環境整備部長）**　このような体育館の大規模改修につきましては、年間、毎年４校、５校ずつくらいを実施しております。ただ、今、断熱とかいろいろ工夫しながら、空調つけたりとかということで、部分部分で一気にやるような形の工事を増やしておりますので、１つの学校をまとめて全部をやるような大規模改修ではなく、薄く広くいろんな改修を、なるべく体育館を使い続けられるような改修というものに少しずつ今シフトしているところでございまして、しばらくは４校、５校ずつくらいの大規模改修というのは続きますが、徐々にやり方は変えていこうというところでございます。

○ **奥石かつ子委員**　そうすると何十校ではない、４校、５校ぐらいだとしたら、その間、地域防災拠点の備蓄品をどこに移動するのかということと、万が一、その期間中に大規模な災害があった際には、例えばグラウンドに優先的にテントを建てて、その体育館改修中の方で地域防災拠点利用の想定される人はこちらのテントに避難するようになりますとか、何か代わりの手段を危機管理室等としっかり話し合って、そうなのですよねということではなく、この辺でしっかりルールを決めて、４校、５校のケースは、また、次の改修にはそのグッズを持っていって、そっちでまた使えばいいわけだから、それも決して無駄にはならず、うまく回していけるのではないかなと思うのですけれども、その辺のアイデアとか話合いというのは何かされているのですか。

○ **肥田担当理事（教育環境整備部長）**　委員おっしゃるとおり、今は区役所ですとか、防災・危機管理統括本部のほうに、体育館が１年間使えなくなりますよという情報をお渡しし、そちらのほうで、ほかの教室を使うとか、そういったことを決めていただいているような状況ではあるのですけれども、委員おっしゃるとおり、我々のほうももうちょっと積極的にそこのところに関わって、どういうやり方がいいのかというのはちょっと研究していきたいと思います。

○ **奥石かつ子委員**　もう終わりにしますけれども、国のほうも防災庁ができて、地域防災拠点の在り方というのは、今かなりその検討、考え方の整理をしているはずなのですよ。教育委員会だけの中で話していると、ちょっと情報不足で、地域防災拠点、全国的には避難所と呼びますけれども、それを例えば予算も防災庁のほうの枠組みで、教育委員会が管理している施設が地域防災拠点になっているわけだから、教育委員会内の施設費ではなくて、地域防災拠点の在り方のルールの中にしっかり入り込んでいって、隙間のない拠点運営というのを確実にやっていかないといけないと思いますので。ぜひ、どうなのでしょうか、教育長、何かその考え方を。

○ **下田教育長**　議員おっしゃるとおりだと思います。学校教育の施設としてどうするべきかということを、将来を含めて、設備面とか維持管理、考えておりますけれども、昨今の中では体育館というもの自体が、災害多発する中での重要な避難場所になっていますので、国の動きもそうですけれども、そういう意味では庁内もしっかり連携を取って、そして、国のサイドのほうでの避難所に対する考え方もしっかり受け止めて、その上で体育館という意味ではなくて、避難所としてという意味での投資をどのように行っていくか。このあたりについて我々もよく議論していますし、そのことは文部科学省サイドのほうにも、文部科学省としてではなく、そういう充実をというお話もしていますので、そういう方向で努力をしてまいります。

○ **奥石かつ子委員**　最後にしますけれども、全国では避難所という名称が一般的に使われていて、これちょっとミニ知識であれですけれども、地域防災拠点という呼び方は横浜市独自のものなのですよ。その横

速報版

浜市の地域防災拠点と言ったら、単なる避難所ではなくて、情報伝達とか物資の分配とか、いろんな切り口で、この名称に寄せて行くことができると思うのです。そうすると、横浜型のということで、全国にも横浜さすがですねという一つの事業として確立できると思うので、そこは横浜ブランド力向上という意味もぜひ込めて、頑張っていただきたいなと思いますので、これ要望いたします。よろしくお願いいたします。

○ **みわ智恵美委員**　議案関連でも取り上げさせていただきました。それで、そのときに災害時の避難所機能がしっかりと役割を果たせるように、今、１基は電源自立型でと説明を受けましたが、２基とも電源自立型とすべきということで求めた中で、教育長からは、防災、危機管理、統括本部とも連携して、また他都市の事例も踏まえて対応を研究していきたいと本当に前向きな答弁をしていただいて、これは２基とも自立型ということも考えていきたいと理解していいのでしょうか。いかがですか。

○ **下田教育長**　今、まずは多くの学校ありますので、ここに令和11年度に向けて整備をすることを急いでいます。自立型は、先ほど髙橋委員からも御質問ありましたけれども、結構特殊な機器で設置のスペースとかいろいろな部分での、全てのところに同じような形でつけられるというものではありません。

答弁した意味は、やはり避難所としての重要性について、市役所全体として議論をしていくことと、それから自立型を２つつけるかということも含めて、どういう方法が本当の意味での災害時で新しい技術を使って対応できるかということをよく検討して判断をしていきたいと思います。

いずれにしても、災害に対する視点というのは重要になりますので、そういう意味では、前向きにしっかりと検討した上で対応策を見いだしてまいります。

○ **みわ智恵美委員**　前向きにということで。それとさっきの技術の革新ということもあったりするので、ほかの方法もあることも考えられると思います。

今つけておられるこの空調ユニットは、体育館の中にエアコン、空冷機のほうというか、暖房も含めて、エアコンが４つつけられると。それで、今の電源が断たれた場合には止まってしまうユニットは１個で６個エアコンをつけられるということで、そうなると、たくさんエアコンつけなければいけない体育館に対応するとなると、なかなかこの自立型の部分だと、それをたくさんつけなければいけないということで、お金の問題もあるのかなと思ったのですけれども、特殊なので設置できるとかできないというのもあるということで、ちょっと資料も頂いたのですけれども、この値段の違いというのは大きいのですか。

○ **肥田担当理事（教育環境整備部長）**　若干イニシャルの問題も絡んでおりますが、先ほど委員おっしゃったようにラインナップ、停電対応型のＧＨＰのラインナップが20馬力というものに限られているというのが今ちょっと課題になってございまして、例えば30馬力必要な体育館に20馬力を２つつけるのかというと、やっぱりちょっとオーバースペックになるという問題があったりですとか、そういったこともありますので、まずは全部の体育館に空調をつけていくということを最優先にしながら、どういう形で停電対応型を全てに対応できるかということは研究し続けるという形で考えてございます。

○ **みわ智恵美委員**　どうぞよろしくお願いします。

やはり、エアコンが機能するということを、寒いとき、それから大変な酷暑の中で避難生活あると思いますので、そのときにも機能するのと、そして、通常本当に子供たちが外でなんか体育できないという状況もありますし、他の議員からも本当にないときに、工事中とか、まだない、あと何年も待たされるというところについての工夫も本当に取り組んでいただきたいと思います。頑張ってください。よろしくお願いします。

○ **髙橋正治委員**　今のに関連して１個だけ。停電停電という議論になっているけれども、停電って電線が切

速報版

れての停電だったらしようがないのですけれども、電源回路があるときに、東京電力との学校に対する、供給に対する打合せみたいなのは可能かどうかだけ。というのが、3.11のときに、要は主要なところには、計画停電のときも供給できているのだよね。だから、そのあたりのやっぱり停電自立型に持っていくのも大切なことなのだけれども、そういうふうな、要はそういう東京電力との連携というのは何かやっているのですか。これだけ関連でちょっと、やっていないってことか。

○ **肥田担当理事（教育環境整備部長）**　ちょっと今思い当たるものはないです、地域防災拠点となる学校につながるインフラ、電気、水道、ガスいろいろございますが、例えばガスですと、できれば中圧ガスを引いたほうが災害時強いということもありますが、なかなか近くまで来ていればいいのですけれども、引けなかったりですとか、電気につきましても、こういう市庁舎みたいな重要な施設だと２回線引いたりとか、いろいろなやり方で停電しないような形を取るのですけれども、学校にそこまでまだやるのかということにつきましては、ちょっとまだ議論が必要かなと考えてございますので、そこもどこまで災害拠点としての性能をアップさせるべきかということにつきましては、危機管理のほう等も含めて検討していきたいと思います。

○ **麓理恵委員長**　他に御発言もないようですので、本件については質疑を終了し、採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ **麓理恵委員長**　それでは、採決いたします。

本件については原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ **麓理恵委員長**　御異議ないものと認め、市第42号議案については原案可決と決定いたします。

◎ **請願第10号の審査、採決**

○ **麓理恵委員長**　次に、請願審査に入ります。

初めに、請願第10号を議題に供します。

請願第10号　　教育予算の拡充等を求める意見書の提出方について

○ **麓理恵委員長**　請願の要旨については書記に朗読させます。

○ **清見議事課書記**　請願第10号、件名は、教育予算の拡充等を求める意見書の提出方について。受理は、令和８年９月１日、請願者は、西区の横浜市教職員組合執行委員長、柴田さん。紹介議員は、青木亮祐議員、行田朝仁議員、かざまあさみ議員、いそべ尚哉議員、横溝じゅん子議員、白井正子議員、山田桂一郎議員、太田正孝議員、谷田部孝一議員、井上さくら議員、梶村充議員、斉藤達也議員、輿石かつ子議員、荻原隆宏議員、田中ゆき議員、長谷川えつこ議員、大野トモイ議員でございます。

請願の要旨ですが、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに教育予算の拡充を図ることを求める意見書を国に提出されたいというものでございます。

○ **麓理恵委員長**　それでは、各会派の御意見等を伺います。

○ **白井亮次委員**　自民党会派の意見を申し上げます。

請願者がおっしゃっている、今後はきめ細かい教育活動を進めるためにさらなる学級編制標準の引下げ、

速報版

少人数学級の実現が必要ですというのは全くおっしゃるとおりでございまして、ただ一方、厳しい財政状況の中、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題、確かにそうだと思います。子供たちが、全国のどこに住んでいても一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請ですということで、請願者のおっしゃっていることは本当におっしゃるとおりだと思いますので、賛成でお願いします。

○ **髙橋正治委員**　この請願に関しては、やっぱり学校現場を見ていると、横浜はもうチーム学年経営ということで、本当に人材を、要は今ある配置の中からリソースを出して一体化していくということで、やはり人を加配していかないと、なかなか充実しない。要はもう本当に学校現場の多忙感もありますから、ぜひこの請願を採択して、意見書を出して、その充実をまた図っていただく。もう毎年出していますけれども、これは出し続けるということで賛成です。

○ **伊藤くみこ委員**　日本維新の会といたしましては、やはり義務教育というのは教育の基盤でありますし、住んでいる地域によって教育格差があってはいけないと思います。また、義務教育の国庫負担制度の堅持と教育予算の拡充を国に求めることは、やはり本市の子供たちの未来を守って、持続可能な学校教育体制を確保する上で極めて重要であると思っております。

本請願の趣旨に賛同いたしますので、採択でお願いしたいと思います。

○ **みわ智恵美委員**　日本共産党としての意見を述べます。

児童・生徒一人一人に対応できる教員が必要なのに、未配置まで起きているのが横浜市の現状です。働く皆さんの休憩も取れないというのでは、人の健康を守れません。この学校現場の困難さは、子供たち一人一人の確かな学びと成長、発達を守り切れない状況があります。これについては、本当に先生を増やさなければならないわけですが、2006年度より国庫負担率が２分の１から３分の１に大幅に引き下げられたことは大問題で、地方自治体の苦しみは増すばかりだと思います。十分な教育予算で未来をつくる教育の現場にゆとりを持てるようにすることは急務です。

国は、2022年までは５兆円規模だった防衛予算を来年度はＧＤＰ比２％にすると言っていますから、11兆円にもなります。一方で、文教科学費は５兆8000億円とのことです。これ比べると2022年は５兆2000億円でしたから、ほとんど文教科学費変化なしです。防衛予算が、この間、５年間で２倍化している現実から見ても、教育予算をもっとしっかり伸ばす財源も能力も国にはあると思いますので、教育予算の拡充を図ることは当然と考えますので、この請願には採択をお願いいたします。

○ **斉藤達也委員**　やはり、基礎自治体としては一番大きい横浜市として、教育予算に関しては非常に確保が大事だと思っております。特に国費の確保、非常に大事な重要な課題だと思っておりますし、あとはやっぱり人件費の増加も今後見込まれますので、しっかりとした予算を確保するために、国のほうから予算をいただくような、そういう拡充をいただきたいということで、採択ということでお願いいたします。

○ **谷田部孝一委員**　教育の機会均等と水準の維持向上ということで、意見書を提出していただきたいと思います。

○ **奥石かつ子委員**　私も採択していただきたいと思います。賛成です。お願いいたします。

○ **麓理恵委員長**　他に御発言もないようですので、本件については採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ **麓理恵委員長**　それでは、採決いたします。

本件について、採択すべきものとすることに御異議ございませんか。

速報版

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ **麓理恵委員長**　御異議ないものと認め、請願第10号は採択すべきものと決定いたしました。

それでは、意見書の案文についてですが、正副委員長で協議し、事前に作成したものがございますので、書記から配付の上、朗読をお願いいたします。

○ **清見議事課書記**　教育予算の拡充等に関する意見書（案）。

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など、解決すべき課題が山積しており、子供たちの豊かな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など、教職員定数改善が不可欠である。

小学校の学級編制標準は、令和３年の法改正により35人へ引き下げられた。また、中学校においては、令和８年の法改正により令和10年度までに引き下げられることとなっている。今後は、きめ細かい教育活動を進めるために、さらなる学級編制標準の引下げ、少人数学級の実現が必要である。

一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている地方自治体もあるが、地方自治体間の教育格差が生じることは大きな問題である。義務教育費国庫負担制度について、平成18年度より国庫負担率が２分の１から３分の１に引き下げられて以降、地方自治体による差が大きくなっている。国の施策として、定数改善に向けた財源保障を行い、子供たちが全国のどこに住んでいても一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。豊かな子供の学びを保障するための条件整備は不可欠である。

よって、国におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、次の措置を講じられるよう強く要望する。

１、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに教育予算の拡充を図ること。

ここに横浜市会は、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上、議決年月日付、議長名をもちまして、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣宛てでございます。

○ **麓理恵委員長**　ただいまの案文につきまして、何か御意見等はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○ **麓理恵委員長**　では、御発言もないようですので、お諮りいたします。

意見書については、案文のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ **麓理恵委員長**　御異議ないものと認め、さよう決定いたします。

本件につきましては、委員会提出議案として委員長名をもって議長宛てに提出いたします。

なお、字句の整理及び提出方法などにつきましては、正副委員長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ **麓理恵委員長**　御異議ないものと認め、さよう取り扱わせていただきます。

―――――――――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――――――――

◎　請願第11号の審査、採決

速報版

○ **麓理恵委員長**　　次に、請願第11号を議題に供します。

請願第11号　　部活動の地域展開等に係る十分な財政措置等を求める意見書の提出方について

○ **麓理恵委員長**　　請願の要旨等については書記に朗読させます。

○ **清見議事課書記**　　請願第11号、件名は、部活動の地域展開等に係る十分な財政措置等を求める意見書の提出方について。受理は、令和８年９月１日、請願者は、西区の横浜市教職員組合執行委員長、柴田さん、紹介議員は青木亮祐議員、行田朝仁議員、かざまあさみ議員、いそべ尚哉議員、横溝じゅん子議員、白井正子議員、山田桂一郎議員、太田正孝議員、谷田部孝一議員、井上さくら議員、梶村充議員、斉藤達也議員、輿石かつ子議員、荻原隆宏議員、田中ゆき議員、長谷川えつこ議員、大野トモイ議員でございます。

請願の要旨ですが、次の事項の実現について、国の関係機関へ意見書を提出されたい。

１、部活動の地域展開等に伴い地方自治体に生じる財政負担について、国の責任において継続的かつ十分な財政措置を講じること。

２、地域クラブ活動を担う指導者及び運営スタッフの確保・育成を進めるため、適切な謝金及び人件費を保障できる支援制度を拡充すること。

３、参加費、保険料、交通費、用具費等に係る保護者負担の軽減策を講じ、家庭の経済状況によって子供の活動機会に格差が生じないよう必要な支援を行うこと。

４、活動場所の確保、安全管理、事故対応等に係る体制整備について、自治体への支援及び明確なガイドライン整備を行うこと。

５、地域事情に応じた柔軟な制度運用を可能とするとともに、地域間格差が生じないよう必要な支援策を講じること。

６、制度の推進に当たっては、地方自治体、学校、保護者、関係団体及び現場関係者の意見を十分に踏まえ、拙速な移行とならないよう配慮することというものでございます。

速報版

○ **麓理恵委員長**　　それでは、各会派の御意見等を伺います。

○ **白井亮次委員**　　自民党会派の意見を申し上げます。

国のほうで進行している、進行といいますか、進めているこの部活動の地域展開ということですけれども、この請願者がおっしゃるとおり、家庭の経済状況によって子供の活動機会に格差が生じることというのは、私たちも危惧しているところでございます。国の責任において、継続的かつ十分な財政措置を講じることは賛成できますので、本請願は賛成するとともに、あと一方、教育委員会にも要望なのですけれども、国のお金を待っているだけでは、どんどん子供たち卒業してしまいますので、この部活動の予算の拡充というのはぜひしてあげたほうがいいのではないかなと思っています。

例えば吹奏楽部は、遠征費であったりとか、例えば楽器の老朽化でかなり費用が要するということで、そうした経済格差によって、要は例えば吹奏楽部であったりとか部活動を始めるきっかけというのが失われてしまうのは、これよくないと思っています。これは待っているだけではなくて、市費を使ってでも、部活動予算の拡充というのはぜひお願いしたいと思います。これは要望でお願いいたします。

○ **髙橋正治委員**　　この部活動の地域移行に関しては、ただ地域移行すればいいというものではなくて、非常

にこれ大切な、大切な考え方と言ったらあれなのですけれども、子供たちが将来にわたって、スポーツとか文化活動に継続して親しむきっかけに中学時代はなることと、学校の先生もサッカー部の顧問やりたいから学校の先生になったとか、野球部やりたいとか、剣道をやりたいとか、いろんなやっぱり熱血的な本当にこの学校の先生方の思いもある中で、これもう全部地域活動になるから、もう地域の月謝払ってみたいな、そんな無味乾燥なものにしてはいけないと思うのですけれども、その中でやっぱり今の教師の多忙感であったりとか、人材不足であったりとか、要はそういうむらがあることによって部活ができないとか、要はそういうふうなこともあるので、やはりそこには原資というか、財政措置がしっかり担保されないと、話し合っていって、地域ともいろんな話をして、こういう形がいいよねと言っても、そこにはやっぱり財政が必要なので、これはしっかり、こういう意見書を出して進めていくべきだと思いますので、賛成です。

○ **伊藤くみこ委員**　日本維新の会といたしましては、やはり部活動の地域移行が進む中、地方自治体への財源的負担や、あとは指導者の確保、保険料、交通費など、保護者の方への新たな負担が生じておりますので、部活動の地域展開が持続的可能なものにするためには、国の財政支援が必要です。そのため、本請願の趣旨に賛同いたしますので、採択でお願いいたします。

○ **みわ智恵美委員**　日本共産党の意見を述べます。

教職員の負担軽減と子供たちの活動したい願いを、経済的な問題で断ち切るようなことなく両立するには、平日を含めた全面的な地域展開と財政的な支援が必要です。そのために係る指導者確保・育成などの費用負担が課題ですから、国が責任を持った十分な予算措置が必要だと考えます。あわせて、様々な条件整備が求められていますので、十分な協議を関係機関と行うことが必要と考えます。

よって、請願は採択でお願いします。

○ **斉藤達也委員**　私も採択していただきたいと思います。特に横浜市は、今、中学校で約3000ですかね、部活動があって、約６万人の中学校が活動して、部活動指導員も延べ1000人と聞いておりますけれども、そういう全国最多なところでございます。その中で、やはりいろんな運営費、人件費等々必要でございますから、特に指導員さんの人件費もまだまだ水準として上げていただいたほうがいいと思いますし、そういう中で国のほうに意見書を出すということは私も賛成でございますので、採択していただきたいと思います。

○ **谷田部孝一委員**　横浜市はいろいろと事業展開していると思うのですね。ただ、それには限界がありますので、自治体独自の努力だけではなかなか厳しいという状況の中で意見書を出していただきたいと。採決でお願いいたします。

○ **奥石かつ子委員**　私も採決でお願いしたいのですが、ここで教育委員会の皆さんにちょっともう一度考えていただきたいのが、部活動の地域移行は決して、今までの部活よりも地域移行のほうがいいということではなくて、仕方がなく生まれてきたアイデアなわけですよ。それで、今は地域移行しようと思って、地域でその担い手となるであろうはずの人たちは部活で育ってきているのですね。日本にある何万人という人たちが部活という文化があったので、日本国というのは担い手に足る人たちが国民の中にたくさんいるのですよ。

その部活をこの先縮小していったら、将来の担い手は、部活を通じてスポーツや文化に親しんだ人たちは減っていくので、その人たちではない人たちになっていくのです。部活という文化の日本の文化を支えてきたということを考えると、仕方がなく地域移行とアイデアが出ていますけれども、これ文部科学省のほうでも一筋縄ではいかなくなっているのが現状だというのは、様々な情報にアクセスすると分かるはずなのですね。

速報版

そうすると、やっぱりお金の問題というのも十分考えなければいけないことですけれども、教職員の方が教職員をしながら、生活をそこでしっかり支えた上で部活をやっていたら、部活に携わる時間帯に少しの金額でも、基本のお金のある上での部活費ということはプラスアルファになりますけれども、教職員としての基礎のお金を受け取っていない人に部活の部分だけやってもらうとなると、その人たちはその地域移行を担うことで生活を支えるだけのお金というのはなかなか頂けるものではないと思うのですよ。やっぱり、教員がやってきたことの仕組みによって日本の部活が支えられてきたということを、やっぱり現場にいる我々はしっかりつかんで、地域移行万々歳ではないということをしっかり踏まえないといけないと思っているのです。

それ、ぜひ横浜市教育委員会の人には、やっぱり地域移行やるんだということだけではない考えを持ってもらいたいと思います。学校の中で、朝から授業の間、様子を見ていた教員の先生方が、部活において、子供の顔色や気分や体調を見て、部活のときにやたらとやらせないで、日中の様子を見ていた教員が部活のときに対峙するとなったら、それは教育の一環としての動きができると思うのですけれども、その部分だけ切り取って、スポーツならスポーツだけを携わってくださる人が、日中その子供がどんな気分で、人間関係の中で過ごしてきたかは切り離して対峙しますから、その担い手になってくださる皆様に、教員並みの子供への寄り添いを頼んでも、なかなかそこの水準にはいかないと思うのですよ。

そうしたら、国から措置されたお金を、担い手の皆さんの、教員の皆さんがやってきたことをできるレベルまで研修をしてもらうのかということ、将来にわたっての地域の担い手はどう育てていくのか、スポーツをやってきただけの人が地域の担い手になっていったら、日本の文化水準を支えてきた土台は、私は崩れると思います。やはり、文部科学省と御一緒に日本の文化水準の高さを支えてきた部活の在り方というのを、やっぱり常に立ち返って進めていっていただきたいなと思っておりますので、ちょっと意見として申し上げさせていただきたいと思います。要望ということになるかと思います。

何かありますか。何か質問してもいいですかね。

速報版

○ **麓理恵委員長**　いいえ。

それでは、特に御発言もないようですので、本件について採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ **麓理恵委員長**　それでは、採決いたします。

本件については、採択すべきものとすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ **麓理恵委員長**　御異議ないものと認め、請願第11号は採択すべきものと決定いたします。

それでは、意見書の案文についてですが、正副委員長で協議し、事前に作成したものがございますので、書記から配付の上、朗読させます。

○ **清見議事課書記**　部活動の地域展開等に係る十分な財政措置を求める意見書（案）。

国は現在、少子化の進行や教職員の長時間勤務の是正等を背景として、公立中学校等における休日の部活動の地域展開・地域連携を推進している。子供たちが、将来にわたりスポーツ及び文化芸術活動に継続して親しむことができる環境を整備するとともに、教職員の過重な負担の軽減を図ることは重要な課題である。

一方、部活動の地域展開等を進めるに当たっては、地域指導者の確保及び育成、活動場所の確保、運営体制整備、安全管理、保険加入等、多くの新たな課題が生じている。今後、平日を含めた全面的な地域展開が

なされる際には、特に地域クラブ活動への参加費、用具費、交通費等に係る保護者負担の増加が懸念されており、家庭の経済状況によって子供の活動機会に格差が生じることが危惧されている。

また、地域指導者不足や受皿となる団体の不足、活動場所の偏在なども全国的な課題となっており、昨今の報道においても、制度移行に伴う自治体負担の増大や地域間格差への懸念が指摘されている。

本市においても、地域ごとの人口規模、交通事情、施設状況、人材確保の状況等には差異があり、持続可能な地域展開等を進めるためには、自治体独自の努力だけでは限界がある。

よって、国におかれては、部活動の地域展開等を着実かつ持続可能なものとし、地方自治体及び保護者への過度な負担転嫁を防ぐため、次の事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

１、部活動の地域展開等に伴い、地方自治体に生じる財政負担について、国の責任において継続的かつ十分な財政措置を講ずること。

２、地域クラブ活動を担う指導者及び運営スタッフの確保・育成を進めるため、適切な謝金及び人件費を保障できる支援制度を拡充すること。

３、参加費、用具費、交通費、保険料等に係る保護者負担の軽減策を講じ、家庭の経済状況によって子供の活動機会に格差が生じないよう必要な支援を行うこと。

４、活動場所の確保、安全管理、事故対応等に係る体制整備について、地方自治体への支援及び明確なガイドライン整備を行うこと。

５、地域事情に応じた柔軟な制度運用を可能とするとともに、地域間格差が生じないよう必要な支援策を講ずること。

６、制度の推進に当たっては、地方自治体、学校、保護者、関係団体及び現場関係者の意見を十分に踏まえ、拙速な移行とならないよう配慮すること。

ここに横浜市会は、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上、議決年月日付、議長名をもちまして、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣宛てでございます。

○ **麓理恵委員長**　ただいまの案文につきまして、何か御意見等はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○ **麓理恵委員長**　特に御発言もないようですので、お諮りいたします。

意見書については、案文のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ **麓理恵委員長**　御異議ないものと認め、さよう決定いたします。

本件につきましては、委員会提出議案として委員長名をもって議長宛てに提出いたします。

なお、字句の整理及び提出方法などにつきましては、正副委員長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ **麓理恵委員長**　御異議ないものと認め、さよう取り扱わせていただきます。

――――――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――――――

◎　令和７年度実績横浜市教育委員会点検・評価報告書について

○ **麓理恵委員長**　次に、報告事項に入ります。

速報版

初めに、令和７年度実績横浜市教育委員会点検・評価報告書についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

○　**下田教育長**　　令和７年度実績横浜市教育委員会点検・評価報告書について御報告をいたします。

この報告書は、法に基づき、毎年度、教育委員会の事務の点検・評価を行い、議会へ提出するものです。

資料の４ページを御覧ください。

１、教育委員の活動状況ですが、（１）教育委員会会議をはじめ、１年間を通して様々な活動を行ってまいりました。今年度から本報告書にＱＲコードを掲載し、会議資料や会議録のページにアクセスできるようにいたしました。また、右下に公式ｎｏｔｅヨコエデュ！のＱＲコードも掲載しております。子供たちのチャレンジや先生の思いなどの記事をぜひ御覧いただければと思います。

６ページを御覧ください。

２、令和７年度の取組ですが、下線部分を中心に御説明をいたします。

まず、（１）につきまして、令和７年度は全ての子供が自らの可能性を見いだす学びの実現に向けてをテーマに、教育課程研究協議会を開催するとともに、横浜教育データサイエンス・ラボにおいて、学力と意欲の関係、子供の心の変化を捉え、安心な学びの環境をつくるなどをテーマに、データ分析、協議を行いました。また、横浜独自のＡＩドリルの小中学校、義務教育学校、特別支援学校全校への導入準備や学びの三層空間の活用、授業以外の学級担任業務についても分担をしていくチーム担任制の試行を始めました。

７ページを御覧ください。

（２）につきましては、小学校のＡＥＴについて、常駐配置校を80校増やすとともに、中学校、高等学校に、引き続き、全校に常駐配置を行いました。

また、（３）では、全教員を対象とした個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成に関する研修を実施するとともに、校内通級のモデル実施の開始や特別支援教室実践推進校の拡充、若葉台地域でのインクルーシブ教育のモデル的取組を推進しました。

８ページを御覧ください。

（４）では、不登校児童・生徒の新たな支援拠点となるハートフルセンター上大岡を令和７年８月に開設をいたしました。また、新たな相談窓口ハートフルコンパスの開設、全中学校での校内ハートフル事業の運用、アットホームスタディオンラインプログラムを本格的に開始をいたしました。

（５）では、令和７年５月、児童・生徒の意見も踏まえ、横浜市いじめ防止基本方針を改定をいたしました。また、令和７年４月から、いじめの情報を一元化して管理する、いじめ対応情報管理システムの運用を開始をいたしました。

９ページを御覧ください。

（６）では、横浜の教育のさらなる充実と教職の魅力向上を目指し、教職員、大学、企業、教員を志す学生等の共創により、次世代の学びをデザインする横浜教育イノベーション・アカデミアを令和７年６月に開設をいたしました。

また、教職員人材の確保については、春に新たな選考試験の実施、大学３年生を対象とした特別選考の対象教科拡大、特別選考の一次試験内容の変更など、様々な取組を総合的に進めることで令和７年度の応募者数は12年ぶりに前年度比増となりました。

10ページを御覧ください。

速報版

（７）では、令和８年４月からの全員給食開始に向け、新設された市内２か所を含む６つの給食調理製造工場で約８万食の供給体制を整えるとともに、配膳室の整備や配膳方法の検討、食缶による汁物提供の試行を行いました。

（８）では、令和７年４月に中央図書館１階に、のげやま子ども図書館おやこフロアを開館したほか、金沢・戸塚図書館のリノベーション設計・着工などに取り組みました。

（９）では、令和７年度から教育委員会版３ラインモデルとして、組織運営の強化を図っております。また、令和８年度は新たに学校教育事務所を統括する部署を設置するなど、引き続き、リスク管理とコンプライアンスの徹底を進めてまいります。

次に、11ページからは、令和７年度までを計画期間としております第４期教育振興基本計画の進捗状況を掲載しております。ここから82ページまで、計画の柱、施策ごとに指標の実績などをまとめておりますので、後ほど御覧ください。

なお、この第４期計画の進捗なども踏まえ、本年３月に現行計画である第５期教育振興基本計画を策定をいたしました。

84ページを御覧ください。

３、学識経験者による意見です。

85ページからは、教育委員との意見交換会の様子や、その後、提出をいただいた意見書を掲載しております。

最後に、94ページを御覧ください。

まとめのページになります。

第２段落ですが、学識経験者からは、先進的な施策を教育現場の日常的な実践へ着実に結びつけていくことの重要性について御意見をいただくとともに、持続可能な教育委員会であり続けることへの期待が寄せられました。

また、第３段落では、児童・生徒の人権と安全を最優先とするための総合対策について力を入れてまいりました。今後は、こども性暴力防止法の施行を見据え、児童・生徒の人権と尊厳を守りながら、学校の安全・安心を守るため全力で取り組んでまいります。

最後になりますが、この点検・評価報告書における振り返りや学識経験者からいただいた知見、子供たちや学校現場の声を今後の施策に十分に生かしながら、学ぶなら横浜、教えるなら横浜の実現を目指し、教育施策を計画的かつ着実に推進をしてまいりたいと思います。

説明は以上となります。

○ **麓理恵委員長**　　報告が終わりましたので、質疑に入ります。

○ **白井亮次委員**　　幾つかあるので、簡潔にいきたいと思います。

不登校児童・生徒の支援ということで、意見交換が開催されているということなのですけれども、フリースクールの先生方にお話を聞きますと、意外に学校の先生との意見交換の接点がないというお話を聞いたりします。そうした現状って今どうなっていますでしょうか。

○ **住田不登校支援・いじめ対策部長**　　横浜市でやっているハートフル事業に関しましては、そういった意見交換の場を密に持っていて、担任の先生や児童支援専任の先生が行って、話をする場というのを設けております。また一方、フリースクールに関しましては、児童・生徒の支援の協議会を横浜市のほうでも持ってい

速報版

るというか、私たちではないのですが、組織しておりまして、そこの中での意見交換等は定期的には行っている状況ではございます。

○ **白井亮次委員**　行っているということなのですけれども、行っていないところも多分あるということですので、その接続って大変重要なので、そうしたこのフリースクールの子たちの学校との接続というのはできるだけ強化をしていただければと思います。これは要望にいたします。

次、児童・生徒の情報活用能力の育成についてです。

次期学習指導要領の改定に伴って、情報能力の抜本的な向上を図るということなのですけれども、小学校でもＡＩを含めた、そうした教育をしていかなければいけないということで、かなり学校の公教育としての差が生じてくる可能性があるなと思っています。研修も今、今といいますか、どんどん取り組むということなのですけれども、例えば生成ＡＩとかは日進月歩ですので、例えば半年前に研修したことが半年後にはもう全然変わっているような可能性も全然あると思っています。そうした中で、教育委員会としてどのように研修を行っていくのかお聞きしたいと思います。

○ **丹羽学校教育部長兼教育センター所長**　まさに委員今御指摘のとおり、生成ＡＩについては日本だけではなくて、世界中で議論をされているところでございまして、生成ＡＩの進歩についてはいろいろなことが専門家から異口同音のような形で警鐘が鳴らされているところでございますけれども、まさに公教育における生成ＡＩの活用について、そういったものについては、現行なのですけれども、ＩＣＴのコーディネーターですとか、あとは外部講師等と連携した研修を行っていまして、そういったＩＣＴのコーディネーターですと、外部講師の方々の専門性を、しっかりその方々が当然アップデートされているということが大前提なのですけれども、最新の情報に基づくという研修とともに、さらには情報のリテラシーの土台となるような情報モラルですね。やはり、情報リテラシーについてはモラルが一番重要視されるかと思いますので、情報モラルという非常に人権に関わる部分を大事にしながら研修の内容をしっかり決めて、きめ細やかな、そして質の高い研修を各学校の教職員の皆さんに提供できるように、そういった日々研修の内容を見直しているようなところでございます。

速報版

○ **白井亮次委員**　なかなか工夫も難しい中でしっかり取り組んでいっていただきたいと思います。今おっしゃったように、これからの子供たちというのは様々なツールを駆使していろいろなことに取り組んでいくのだと思うのですけれども、まさに情報活用能力の育成というのは、この言葉はすごいしっくりくるなと思っていて、活用能力をいかに育成できるかというのが重要だと思いますので、ぜひ力強く進めていっていただきたいと思います。

あと、健やかな体の育成のところで、今後の方向性のところで生活習慣改善については、データを活用した取組の好事例を発信するということなのですけれども、生活習慣ということで、ぜひ睡眠にも注目をしていただきたいと思っています。今の子供たち、２時間ぐらい睡眠、寝る時間が後ろ倒しになっているという話もありまして。私、９時に寝ていましたけれども、今の子はちょっと遅くなっているというお話があります。多分、皆さんも９時ぐらいだったと思うのですけれども。

そんな中で、睡眠というのは本当に大変重要ですので、このデータの活用というところで、都筑区で今２校、新たに実証実験が始まろうとしています。睡眠のこのログを取って、それを活用して教育につなげていくということなのですけれども、この生活習慣改善についてデータを活用した取組の好事例というところに、睡眠というのは入っているのでしょうか。

○ **横山人権健康教育担当部長**　　今、委員のほうで御紹介があった、小学校で２校、睡眠の重要性については認識しておりますので、この小学校での取組のところをこれから試行を始めて、どのように取り組んでいくかということを検討していく段階でございます。

○ **白井亮次委員**　　睡眠の大切さというのは、もう誰しもが分かることですので、ぜひ力強く進めていただきたいと思います。

あと、すみません、もう少しで終わります。持続可能な部活動の推進ということで、先ほども請願にありましたけれども、部活動の地域移行に伴って、技術力の低下ですね、それというのは、やはり結構危惧されるところなのだろうなと思っています。そんな中、ＩＣＴを活用して子供たちが自ら練習プログラムの構築であったりとか、動画分析であったりとか、顧問や外部指導員の皆さんと同じ目線でデータを基に会話ができるというところが、これから大変重要になってくるのではないかなと思っています。なので、この部活動のＩＣＴ化といいますか、ＤＸについても力を入れていただきたいと思うのですけれども、そこはいかがでしょうか。

○ **丹羽学校教育部長兼教育センター所長**　　まさに部活動だけではなくて、日頃の学校の教育活動全般にＩＣＴの機器の活用というのは求められていると思っています。一番大切なのは、部活動においては専門的な知見を持った、例えばインストラクターですとかコーチがいないところでも、まさに自らが主体的に活動に関われるような、そういった子供たちの育成というものも部活動でも行っていくというか、育成していく必要があると考えておりますので、今後は、部活動においてもＩＣＴ機器の活用をしっかりと導入する。その際には、やはり大学ですとか、企業ですとか、そういった専門的な知見を持っている皆さんとも連携をする形で、子供たちがまさに自走できる部活動の在り方、持続可能なものにしていくための取組というものにもしっかり力を入れていきたいと考えてございます。

○ **白井亮次委員**　　ぜひお願いいたします。

次に、防災教育です。防災教育のところで、今、横浜市で防災の市民憲章ってあるの御存じですかね。恐らく、当時総務局がつくっているのですけれども、ああいったこの市民憲章、共助の仕組みという、仕組みといいますか、検証なのですけれども、なかなか目にする機会というのがないのが現状なのですね。せっかく民間の皆さんと一緒につくったこの防災市民憲章というところですけれども、これ学校のほうに普通に張り出したらいいのではないかなと思うのですけれども、張り出しているところってあるのですか。

（「張り出しているところあるよ」と呼ぶ者あり）

○ **白井亮次委員**　　ありますか。あったみたいです。どういう方向性か。

○ **石川教育次長**　　おっしゃるとおり、張り出している学校、必須で張るように指示しているわけではないので。ただ、張っている学校はあると思います。

○ **白井亮次委員**　　ちょっと分からないのですけれども、多分、学校の先生方も知っている方と知らない方が恐らくいらっしゃると思うのですね。なので、こういったものがあるのだよと。中身見ると本当にすばらしいこと書いていますので、この防災教育というところで、まさにこの市民発でつくった憲章ですので、それというのはぜひ周知をしていただいて、張る張らないは現場のいろいろあるのだと思うのですけれども、まずあることを周知をしていただきたいと思っています。市役所に張ってあるのですかね。それはいいですけれども、というのをぜひお願いをしたいと思っています。

あと太陽光発電のところです。太陽光発電なのですけれども、今、パネルというのは何ミリぐらいの厚さ

速報版

のパネルを今どんどん使っている状況なのでしょうか。

○ **肥田担当理事（教育環境整備部長）**　ちょっと何ミリというのは分からないのですけれども、今、ＰＰＡといいまして、屋根貸しで太陽光、民間事業者に設置していただくというやり方でどんどんつけているところなのですけれども、基礎とかが必要ないような形の結晶のタイプの太陽光が設置されているはずです。

○ **白井亮次委員**　横浜にはペロブスカイトありますけれども、なかなかまだまだ時間がかかりそうだというところで、今、実際にこの３ミリの厚さで、軽くて薄くて曲がる太陽光パネルというのも製品化がされている中で、そうした柔軟な太陽光パネルの在り方というのは結構重要なのではないかなと思っています。

当然、この学校につけるということで、脱炭素化という名目もありつつ、教育にも関連させていかなければいけないとなると、一応子供たちが安全に目の触れる場所にあるというのも一方で重要なのかなと思っています。そうした中で、そうしたこの、値段が分からないですけれども、そういった考えというのはないのですかね、柔軟な考えというのは。

○ **肥田担当理事（教育環境整備部長）**　先ほど言ったように、ＰＰＡという形で事業者さんに屋根を貸して、そこで採算を取ってもらおうという形でやっておりますので、そのときに幾つかの業者さんが手を挙げていただけるのですけれども、その募集の中でそういった環境学習みたいなことですとか、先進的な太陽光発電のものを使うこととかをどれだけ評価するかという視点であれば、入れていくことは可能かと思います。

今のところ、多分そういったところまでは入っておらず、効率だったりとか、そういった点で選定していると考えております。

○ **白井亮次委員**　確かに採算を取るという視点は大変重要です。一方で、この安全性というのも重要なはずで、延焼しづらいであったりとか、そういった視点は当然、例えば国のこの規定の中であるのだと思うのですけれども、より安全性を求めるというところの観点もぜひお願いをしたいと思います。

最後にします。最後、学校給食のところです。

学校給食で、ちょっと汁物についてお聞きしたいことがあって、今、だしというのはどのようなだしを、要は粉末のだしを使っているのでしょうか。

○ **田中担当理事（学校給食・食育推進部長）**　今現在は顆粒だしを使っております。

○ **白井亮次委員**　顆粒だしということで、様々な種類があると思います。給食の予算の中で、どういうところを使っていくかというところなのですけれども、要は小学校では、だしを取ってやっているということをお聞きしていて、中学校になると顆粒だしになるということで、だしというのは塩分を抑えるきっかけにもなったりとか、大変重要な視点だと思っています。

そのだしのところで、もっといいだしがあるのだけれども、予算上、今のだしなのか、もう今、最高峰のだしを使っているのかというのは、だしの種類があって、なかなか一概に言いづらいですけれども、今、どういう状況なのですか。

○ **田中担当理事（学校給食・食育推進部長）**　今でも１種類ではなくて、例えば洋食は洋食向きのだしを取り入れたりですとか、和食の場合は和に合ったカツオだしとか、そういったものを入れたりですとか、いろんな種類、数種類のだしを選択しております。かなり私どもが見る限りでは、天然だし的な、かなりグレードのいいだしは取り入れてはいるのですけれども、やはり市の予算というものもございますので、その予算と質、そこのバランスを見ながら選択をさせていただいているというところでございます。

○ **白井亮次委員**　小学校との接続ということで、小学校とできれば同レベルのだしのおいしさというのを感

速報版

じられるような工夫というのは、そこにギャップがあると、中学校行ったら、このだし全然おいしくないという声も聞いたりもするのですね。多分だしだと思うのですよ。だしの研究というのは、ぜひやっていただけるようにお願いをしたいと思います。

あと、これ本当に最後にします。米なのですけれども、今、この８万食とこちら書いていますけれども、どのぐらい使っていますか、米は。何キロぐらい使っていますか。

○ **田中担当理事（学校給食・食育推進部長）**　すみません、ちょっと調べさせてください。

○ **白井亮次委員**　後でもいいのですけれども、何が言いたいかというと、今、お話聞くと、問屋さんのほうで、基準の中で米を選定して、国産だと思いますけれども、やっているということなのですけれども、であれば、やはり都市間連携というのを強めていただきたいなというのは思っています。お米、これビジネスの話みたいになってしまいますけれども、米をしっかり、もちろん安全な米前提ですけれども、しっかりと連携をして、そこから地域連携で米を取得していくと。

ただ、一方で災害時であったりとか、何かあったときに、その代わりと言ってはなんなのですけれども、米の供給というのを協定を結んでやっておくだったりとか、そうした食材の中で地域間連携というのは、これからぜひ、これだけ、８万食をやっているところってなかなかないではないですか。そうした強みというのを、ぜひちょっとビジネスの観点からも、都市間連携というところで強めていっていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○ **田中担当理事（学校給食・食育推進部長）**　すみません、まず年間で、中学校給食の場合、どのくらいの数量を使っているかというところからお答えいたします。165万6000キログラムでございます。これが年間の概算数量ということになっております。

現在、米の調達方法でございますけれども、中学校給食を始めるに当たりまして、プロポーザル公募というものを行いました。それによって、工場ごとに様々な事業者が手を挙げて、参入をいただいておりまして、現在３事業者が参画をいただいているようなところです。その納入事業者３事業者がそれぞれ産地、ブランドなどを選択をして、協議の上、その米でいきましょうということを決めているというところでございます。

現在、地域間連携という取組はしておりませんけれども、プロポーザル公募に代わる、また次の展開ということで、よこはま食育財団とともに検討いたしたいと思います。

○ **白井亮次委員**　分かりました。ありがとうございます。

○ **髙橋正治委員**　今回の御報告受ける中で、この横浜教育イノベーション・アカデミア、９ページかな、９ページの取組で、先日もミライの先生Ｆｅｓというのを見させていただいたりとか、あの中で企業との連携とかあって、すばらしい取組しているのですけれども、それをやっぱり要は共創していろんな仕組みをつくっていく中で、展開していく中で、もう一つの取組としてチーム担任制という小学校の高学年によるチーム学年経営というのを、15ページのところでありますけれども、これも結局、新たな人件費を発生させることなく、今ある中で、ここのキーワードというのは、私見ていてやっぱりつながる、コネクト、やっぱり先生同士が気にかける、これはすごく、人のことまで気にかけるというのは結構な負担量になっていると思うのですよね。人件費は変わらないけれども、目配り、気配りするとなったら、これ結構な負担になるのですけれども、その辺をやっぱりスムーズ、チーム担任制、高学年の、それが学校の中の風土として、横浜の学校の中の風土として人のことも考える、みんなで頑張って、みんなで子供たちを育んでいくのだという、そういう考え方が定着していかないと、このイノベーションをやっても、いろんなことやっても、根づいてい

速報版

かないと思うのですけれども、このあたりの今ある学校の中の多忙な中での負担感とかある中で、人のことまで気遣っていくということを学校に根づかせるのだなと思っているのですけれども、教育長、このあたりの方向性はどういうふうに考えているのですか。

○ **下田教育長**　　アカデミアのほうに来ていただいて、本当にありがとうございます。今、お話をいただいたとおり、アカデミアの中で大切にしているテーマが、やっぱり共創とか、つながって何かの価値を生んでいくということが社会だと思っていますので、これから社会に出ていく子供たちにも、これから教員になる学生にも、企業にも、全ての方に参加していただいて、教育を創造していくという中で学んでいただく、そして我々が教育をよくしていくということにつなげていきたいと思います。

教員のサイドから言いますと、私も直接試行している学校の先生とも、当日登壇されたチーム担任制をやられている先生たちとも直接お話をして、会話しましたけれども、個人商店ではなくてチームで、例えば休むときに代わりにシフトに入るとか、あるいは得意ではない部分について、ほかの先生から学びを得るとか、子供に気づけない部分について、別の人が新しい視点で見るとか、そういうことが社会においての組織では割と一般的で、教育現場の中は様々な限界の中で割と担任が１人で見て、それを背負い込むという文化がともすればあったということだと思います。

そういう意味では、今回やってみて、本当に助けられる部分とか子供に寄り添える部分があったという声がたくさん出てきたので、これをやっぱりしっかり伝えていくということ、それから、もう一つは、デジタルで端末などを使うことでコミュニケーション速度を上げることで、初めてチームで仕事をすることが実現できる側面もあるので、これから運用をしながら課題を解消して、そうした文化が新しい組織に根づくように取り組んでいきたいという考えです。まさに委員が言っていただいた部分をやっぱり根づかせていくための工夫を日々進化させていきたいと思います。

速報版

○ **髙橋正治委員**　　チームというか組織で物事を進めていく中では、人に迷惑かけることもあるし、助けられることもあるし、そういう中でのお互いさまの文化、やっぱり、デジタルのいいか悪いかだけではなくて、本当にこのアナログ的なつながり、緩やかなつながりなんかも大切だと思います。

もう１点は、確認をしておかなければいけないのが、10ページのこの中学校における全員給食が４月から始まって、とにかく魅力的なものにしていきたい。それから、食育の観点から子供たちの健やかな成長に寄与する、我々委員会としても、学校を訪問しながら、そういう食育という取り組んでいる中で、先日８月31日の事故報告書も頂きましたけれども、発生した事故報告書といただいて、報道では何かカビが生えてどろどろしたとか、いろいろ恐ろしい描写もあったのですけれども、この事故報告書によると、おかずランチボックスに、19個がシートコンテナで回収忘れだと。それで、他の空コンテナとともにこの配膳室に残ったことで、８月31日分のおかずと混在し、生徒に誤って配膳してしまったという報告書を頂いたのですけれども、このあたりについて、やっぱり教育委員会について、どのような状況で把握しているのか確認させていただきたいと思います。

○ **田中担当理事（学校給食・食育推進部長）**　　改めまして、状況について御報告いたします。

指摘の事案でございますが、８月31日に、中学校１校において、喫食済みのおかずのランチボックスが19個誤って配膳されたというものでございます。１人の生徒が、喫食前にランチボックスが空であることに気がつきまして、ほかのクラスの分も直ちに確認をした結果、２クラス、計19個に同様の誤りがあり、速やかに当日のものと交換をいたしました。学校管理職が中を確認したところ、ほとんどのランチボックスは空で

あったとのことでしたが、ごく一部に食べ残しが残っていたとのことも聞いております。対象生徒が誤ったものを喫食した事実はなく、体調不良者がいないことも確認しております。

今回の事案で不安な思いをさせてしまいました生徒の皆様、そして御心配をおかけした保護者の皆様に改めておわびを申し上げたいと思います。そして、こういったことが発生しないように、再発防止を徹底してまいります。

○ **髙橋正治委員**　今の御説明を聞いていて、多少分かるのですけれども、回収されるべきものが残ったということで、事実は分かるのですけれども、これからどう、こういったものを、要因をしっかり分析をして、これからの対応を、やっぱり業者からも事故報告書でいろいろな原因分析とか改善策とかって出てきていますけれども、委員会として要因をどのように認識しているのか、要因をどう分析しているのか、まず、ちょっとそこから確認しておきたいと思います。

○ **田中担当理事（学校給食・食育推進部長）**　本事案は、中学校において給食の仕分等を担当している配膳員の手違いにより、喫食済みのランチボックスが入ったコンテナを空だと誤認して、喫食日の回収便に積むことができず、ランチボックスが配膳室に残っていたことが直接的な要因でございます。

○ **髙橋正治委員**　今、ヒューマンエラーみたいなことを言われるのですけれども、実際に私も現場を幾つか、緑園学園、あそこなんか、要は配膳員の人が、あそこは一体になっているから、自校方式なのだけれども、あそこでも本当にスロープを使って、スロープを使って押し上げるのだよね、エレベーターが遠いから。だから、学校によってはこの配膳員の人たちは本当にもう精魂使い切るような、そういうふうな状況だと思います。

そういう中で、ヒューマンエラーだったというだけでは収まりませんから、その忙しさの中のヒューマンエラーをしっかり分析して、対策を講じて徹底していく。要は分かりやすく、現場に考えなさい、現場にいろんなチェックやりなさい、現場のチェックが漏れたからなのでしょうけれども、そういったチェックをしっかりやっていくことが大切だと思うのです。そういう意味での対策をどう講じていくかだと思いますけれども、いかがですか。

○ **田中担当理事（学校給食・食育推進部長）**　ランチボックスを確実に回収するために、３つの対策を講じてまいります。

１つ目としましては、ランチボックスを配膳員から回収担当者に引き渡す際には、当日納品数と回収数を双方で突合して日報に記載すること。

２つ目といたしましては、回収時の仕分は２名以上で作業に当たり、ランチボックスを確実に回収担当者に引き渡すこと。

３つ目としましては、配膳室に一時保管するランチボックス用のコンテナは蓋を外して重ね、最上段に蓋を縦に収納することで、そのコンテナが空き箱であることが一目で識別できるようにすることでございます。

そして、これらの必要な手順が全て完了したかを確認できるチェックリストをつくりまして、配膳室に配備することといたしました。これらの再発防止策は、当該校はもとより全校で徹底をしてまいります。

○ **髙橋正治委員**　聞けば、本当にもうヒューマンエラーというかケアレスミスで、空になっていないところが空ではなかったということで、今の対策を御説明していただいたのですけれども、そうやって仕組みをつくる、正常ルーティンといった正常の処理は分かるのですけれども、中には実際にはこの回収時間に間に合わない、特に教員の方なんかが何らかの理由で間に合わなくて、それで学校内に残るランチボックスという

速報版

か、お弁当箱があるとすれば、そういったエラー処理と言ったらなんだけれども、要は正常処理と、そういった正常ではないことを想定してやっていく必要があると思うのですけれども、そのあたりはどう考えるのでしょうか。

○ **田中担当理事（学校給食・食育推進部長）**　議員おっしゃるとおり、教職員の場合は業務の都合によって喫食の時間に遅れ、回収時間に間に合わないこともございます。その場合は、ランチボックスを職員室などで保管して、喫食前のものと混在することがないように徹底をしてまいります。

なお、この数も日報のほうにきちんと記録をしてまいります。

○ **髙橋正治委員**　もう最後にしますけれども、これだけの大きな給食というかデリバリーのものが始まって、いろいろな初期流動ということで、虫が入っていたりとか、いろんなことがある中で、我々も工場に行ったときに、工場の人たちももう本当に不良をはじいたり、不良というか不ぞろいをはじいたりとか、そういうふうなことを徹底的にされて頑張られている中で、そういう中でも配膳員の最後のとりでというか、一番フロントにいる配膳員の皆さんは、地域の方や保護者の方も多く従事されていると伺っているのですけれども、そういった皆さんが、本当に歯食いしばって押し上げていったりとかしている皆さんが、日頃から子供たちのために一生懸命取り組まれている姿を目の当たりに見たら、今後、より安心で安全な給食を子供たちに届けていくために従事していただくので、事務局としても配膳員の皆さんが働きやすい仕組み、今のチェックリストであるとか、そういういろんな、要は作業を今回のことを糧として分析をして、現場の中で本当にヒヤリハットではないけれども、改善計画、改善するものを計画、改善チェックをしっかりしていくことも大切だし、改善する仕組みを出してもらうような仕組みって、松下電器、今パナソニックというのは、あそこは改善計画というのをしっかり昔、今どうなっているか分かりません、私がバイトしていた頃、昔の話ですけれども、本当に改善計画、改善提案ということを現場でとにかくやって、現場を改善していくということでＮＨＫでも以前報道された番組に出ていましたけれども、そういう改善チェックというのと併せて、励みになるような、一生懸命取り組んで、励みになるという、顕彰というか感謝状とか、表彰の仕組みを考えることも私は大切だと思うのですけれども、現在のこのお考えをお聞かせいただければと思います。

○ **田中担当理事（学校給食・食育推進部長）**　議員おっしゃっていただきましたとおり、もう繰り返し繰り返し改善をしていくことというのは大事だと思っておりますので、その辺はもうしっかり取り組んでまいりたいと思います。

もう一方の顕彰や感謝状などの仕組みについてでございますけれども、４月から全員給食始まりまして、１日約８万食にもなる多くの食数を限られた給食時間内に提供していくためには、配膳員の皆様のお力はもう必要不可欠だと思っております。子供たちのために、さらに意欲を高めて業務に当たっていただけるように、私ども事務局や、そして学校からも感謝の気持ちをしっかり届けていきたいと思います。

また、ほかの都市ですとか、あとはほかの食品工場なども表彰制度などを設けて取り組まれているところもございますので、そういった事例も研究し、関わってくださる皆様が意欲を高めて、中学校給食全体がよりよい運営となるようにしっかりと取り組んでまいります。

○ **髙橋正治委員**　最後に一言。とにかく現場に知恵ありですから、やっぱり改善提案という仕組みは、これは大切だと思いますし、現場の本当にヒヤリハット、それとやっぱり褒めるというか、褒めるといったら言葉適切ではないかも分からないけれども、本当に感謝をする。感謝を示していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

速報版

○ **藤代哲夫委員**　　今、髙橋委員のほうから、いわゆる中学校給食の状況についての御質問がありましたけれども、私からはいわゆる昼食の時間について少し確認をさせていただきたいことがあります。

先般、この喫食、それと準備時間も含めてですけれども、どのぐらいの状況になっているかということを少し前もってお聞かせをいただきました。非常に分かりやすい状況、今、いただいておりますけれども、その辺を少し準備時間、喫食時間も含めたちょっと時間的な、校数も含めて少し答弁をいただきたいと思います。

○ **田中担当理事（学校給食・食育推進部長）**　　給食時間につきましては、全員給食実施前に、昨年度になりますが、配膳の試行や施設環境の確認を行いまして、各学校で基本的な給食時間を設定しております。

各学校の昼食時間のヒアリングを行いました結果、令和８年度以降、ヒアリングを行いました結果、準備時間と喫食時間、合計25分以上で設定をしている学校が全体の96％となっております。一番多いところは、準備と喫食で25分、こちら97校がこのように設定をしております。一番長く設定をしておりますのが35分で、４校でございます。逆に一番短い学校は20分で、５校でございました。

ゆとりある喫食時間を確保することは食育の観点からも重要だと考えておりますので、引き続き、適切な給食運営に取り組んでまいります。

○ **藤代哲夫委員**　　まさに準備時間10分、喫食時間15分で、合計25分が最も多いと。これが約半数だということでありました。では、やはり配膳の問題だとか、先ほどからお話出ていますけれども、人繰りの問題だとかで、やはりなかなかその準備時間というものがまず確保できないというところもあるというところでありまして、まさにこれからそういう平均的にというか、どうやってこの喫食時間を満遍なく確保していくかというのは、これはまさに食育という観点からも大事な取組だと思いますので、ここは少しどういう取組をしたかということも明らかにしていただいた上で、少し今後進捗をしっかり確認をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

それから、次にこの10ページの図書館ビジョンについて、ちょっと質問をさせていただきたいと思います。

昨年もこども青少年の委員会で様々議論になっている中で、私が感じるのが、どうしてもこの新図書館の話が先行しているなという状況を感じています。その中でも、各区の図書館の老朽化対策でありますとか、またリノベーションですね。それから、また図書取次所の増設等の取組もあるわけですから。やはり、これは新図書館だけではなくて、今言ったような各区の図書館の老朽化対策であるとか、図書取次所の増設であるとか、やっぱり総合的・複合的に考えていかなければいけない取組だと感じています。

先ほどの説明の中で、金沢図書館のリノベーション、この取り組んだということのお話がございましたけれども、そしてリニューアルオープンも先日されたということなのですが、まだちょっと短いので、どういう効果が出ているかということはちょっと分からないのですけれども、その辺の効果、どういう状況かということを教育長、聞かせてください。

○ **下田教育長**　　私も開設のところで、両方行ってまいりました。実際に携わった司書の皆さんとも会話をしてまいりましたけれども、まずオープンした直後の情報、直接情報を館長等からも聞いている中では、まずは今までにはない層を含めた図書館の利用者の方が数多く来られているという、そういう変化が起こっている。これ、やっぱり複数、それから実際現場を見て、そういう状況になっているということです。子供用のスペースの拡充、閲覧席の拡充、それから什器、レイアウトもかなり刷新をいたしましたので、雰囲気も相当変わったことが影響していると思います。そういう意味では、数の面、質の面で利用者の確実な反応が得

速報版

られているのかなと思っております。

エピソードで、子供と親子で来るコーナーをつくったのですけれども、やっぱり子供が１回帰ってからもう一度行きたいということで、もう一度お母さんが連れて行かれたという、そういうエピソードも聞いていますし、学生がたくさん誘い合って来ているという状況も聞いています。そういう意味では、こういった声を聞きながら、地域図書館について、より多くの市民の人に喜んでいただける空間にしていきたいと。

先ほど委員おっしゃった、新図書館はどうしても大きな図書館のイメージなので、どうしても前に出やすいのですけれども、教育委員会としては、まち全体、地域図書館を含めた総合的に、図書館を含めた知に触れる空間、交流する空間をつくり上げていくというテーマで、その中で大型図書館も位置づけますので、当然に地域図書館、取次所の整備充実をしっかり行って、その上で必要な機能、大型についても議論をしていきたいという考えです。

○ **藤代哲夫委員**　　また来たいという声があったということは、それは非常にいいことだなと思いますので、ぜひ、要は当たり前の話ですけれども、多くの方々、地域の方々はじめ、多くの方々が利用していただける図書館ということを考えて、また目指していただいて、改修を進めていただければと思っています。

次に、今、教育長からも新図書館だけではないというお話なのですけれども、この新図書館のことについて少し、１問質問させていただきたいと思うのですけれども、昨日、まちづくり委員会でも、都市整備局からまちづくりの観点でということで、横浜のまちづくりの観点でということで、この新整備の予定地ということのお話がございました。

昨年の委員会ですかね、このこども青少年の中でもそうですけれども、やはりこの新図書館の整備だけではなくて、まちづくりの観点で進めていくべきではないかという声もあったと理解をしています。先ほども言ったように、あくまでも新図書館がメインになっているということもあるのですけれども、やはりさっき言ったように、今言った老朽化対策だとか図書取次所ですとか、総合的に進めていく中で、もちろん新図書館を整備していくということですから、それを新横浜駅前に造るということでありますから、基本計画みたいなものをしっかりとつくって、その中でこの図書館の整備というものをどういうふうにやっていくのかということをしっかりと打ち出していくべきだと考えるのですけれども、これはまちづくりの観点の質問でもありますので、ちょうど都市整備局の担当副市長でもありますので、鈴木副市長に聞かせていただきたいと思います。

○ **鈴木副市長**　　話題になっております新横浜ですけれども、区画整理事業が終わって50年たって、成熟を迎えております。また、鉄道新線の開通もありまして、まさに新しいフェーズに入っていくまちということで、それを踏まえて、今、都市整備局のほうでまちづくり方針をつくっております。その中で、駅前の顔づくりというのを一つ大きなテーマとしておりまして、その具体アクションの一つとして、新図書館整備も位置づけまして、それは従来型の図書館という役割に加えまして、まちづくりの観点から町なかへ回遊、それから人々の滞留空間をつくっていく。さらには、地域や企業の交流の場をつくっていく。そういう図書館単体の機能ではなくて、まちに貢献していくということを図書館の一つの役割として整理していきたいと今取り組んでいるところでございます。

そのような中、ちょっと地図がなくて恐縮ですが、今、図書館整備を予定しております市有地の隣に、ＪＲ東海さんが所有している駅前の広場がございます。ここは地域のイベント、夏は盆踊りなどもやっておりますが、そういうことに使われている広場ですが、東海さんのほうから、そこの有効利用ということで、機

速報版

能は残しつつ上部を利用したい、つまり上に建物を建てていきたいという、そういう意向も確認できましたので、都市整備局のほうで駅前の顔づくり、そういう観点から市有地とＪＲ東海の敷地を一体的に使うということも視野に検討を始めたところでございます。

そうなりますと、ＪＲ東海さんと横浜市の例えば共同建物みたいなことも建設が可能になってまいりますので、そうすると今度、図書館の観点からは非常にワンフロア当たりが広く取れるということで、魅力的な図書館整備も可能となってまいりますので、今、基本計画の策定作業をしている中で、一つのバリエーションとして、そういうこともできないかという作業を始めたところでございますので、もう少し先方との調整、整理が進みましたら、この常任委員会でしっかりと説明させていただきたいと思います。

○ **藤代哲夫委員**　最後にしますけれども、公民連携で進めていくということの重要性というものもあると思いますので、ぜひ基本計画の早期の策定をお願いしたいと思います。

○ **伊藤くみこ委員**　今、図書館のお話が出ましたので、まず最初に図書館のことでちょっとお聞きしたいと思います。

ブックス&ラウンジについてですけれども、単なる図書の取次ぎだけではなくて、滞在、交流、学び、体験が生まれる新しいサービスということで、青葉台の辺りにできるということで今進んでいるということ、大変うれしく思っております。今現在、やはり地元の皆さん、非常に関心が高く、期待感も高く、先ほど教育長のほうからもう一度行きたいという声があったということですが、もう早く行きたいという声が出ているような状況で、早く造ってほしいということで楽しみにしております。

それで、今後進めていくに当たって、アンケート等、地域の声を聞くようなこと、そういうことは考えていらっしゃるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

○ **大塚中央図書館長**　青葉区のブックス&ラウンジにつきましては、駅に直結している青葉台の東急スクエア様のほうに整備をするということで、今検討を進めているところでございます。市民の方々の期待が非常に大きいということでうれしく感じておりますけれども、今、設計のほうに事業者と連携しながら着手をしておりまして、そこでは一旦、昨年度までに市民の方々にアンケート等でお聞きした御意見ですとか、ワークショップで出していただいた御意見などを参考に、基本的な空間の検討を進めているところでございます。

ただ、市民の方々のニーズを踏まえて、いろんな空間ですとかサービスを検討していくということは大変重要だと考えておりますので、設計の段階で行うか、あるいは１回オープンした後で実際の場を見ていただいて具体的な意見いただくか、何らかの方法で周辺の市民の皆様の御意見、しっかりとお聞きしたいと考えております。

○ **伊藤くみこ委員**　地元の要望や地域性というのを反映させたものにしていただくように取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

そのほかにも、本当に新図書館の整備やあるいは山内図書館と地区センターのリノベーションなど、今後様々なことが進んでいくと思いますので、やはりここを何としても地域に根差した図書館というところで、皆さんの居心地のいい場所になるようにしっかり取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、インクルーシブ教育のことについてお聞きしたいと思います。

こちらの７ページのほうですね。若葉台地域でモデル地域として行っているということですが、こちら、若葉台を位置づけた背景と、どのようなインクルーシブ教育を実現することを目指しているのかということ

速報版

をお伺いしたいと思います。

○ **柴山インクルーシブ教育担当部長**　若葉地区につきましては、若葉台の特別支援学校を新たに整備をいたしまして、地元小学校と地理的に近いというところもございましたが、そういったことで小学校と特別支援学校の交流を図る中で、できるだけ横浜らしいインクルーシブ教育という形を目指しておりますので、そういった中で、小学校、特別支援学校、それぞれ教育課程の中に組み入れまして、どういった交流を図りながら、どういった子供たちに対して教育ができるかという、そういったところの今、今年で３年目になりますけれども、実証を図ってやらせていただいているところでございます。

○ **伊藤くみこ委員**　そうしますと、今、３年間実践を通した中で、やはりこの障害のある児童・生徒の方や障害のない生徒の方、それぞれに教育的な効果がどんなことがあったのか、例えば相互の理解ができるようになったとか、コミュニケーションの取り方とか、あるいは学習意欲とか、他の方との関わり方とか、そういうところについて具体的な成果どんなものがあったのか、こういうのがあればお聞きしたいと思います。

○ **柴山インクルーシブ教育担当部長**　委員、今おっしゃっていただいたことがまず考えられることかと思いますけれども、やはり小学校の子供たちについては、やはり障害のあるお子さんがやっぱり近くにいらっしゃるという形、そういったことを認識する、そういったことはやっぱりインクルーシブな社会を進めていく中では非常に重要なことかなと考えております。あと、また障害のある子供たちにとっても、やはり同じ子供たちと、同年代の子供たちと接するということは非常に刺激になるという形で考えておりますので、そういった中で障害のある子供たちの育ちも促進されているのではないかと考えております。

○ **伊藤くみこ委員**　それで、次にお聞きしたいのが、若葉台地区ではカリキュラムマネジャーという学校の整理、授業づくりに関わっているということですけれども、この役割がどんなものかということと、この仕組みを行うことによって、どのような効果があるか。また、あとは教員の負担軽減、そこにもつながっているのではないかと思いますが、その辺の評価についてお願いいたします。

○ **柴山インクルーシブ教育担当部長**　こちらの授業のカリキュラムマネジャーを置いたことが、やはり肝という形にはなっておりますけれども、小学校と特別支援学校、それぞれの橋渡しをする際に、それぞれの相互交流を図っている中で、どのようなカリキュラムを組んでいくか、それがカリキュラムマネジャーを中心に行っておりますので、そういったところでまた、それぞれの子供の習得具合というか、そういったところも勘案しながら様々にカリキュラムを考えているところでございます。

○ **伊藤くみこ委員**　そうしますと、このカリキュラムマネジャーというのは、全市に展開していくような予定はあるのでしょうか。

○ **柴山インクルーシブ教育担当部長**　こちらのほうは、あくまで今モデル地区という形で展開をしておりますので、いろいろこれからまた様々な検証を図りながら事業を実施させていただいているところでございますけれども、まだちょっとそこまでは考えておりませんが、一応こちらのほう、国のほうの事業を受けまして実施しているところでございますけれども、現在、そちらのほうをいかに継続するかというところも来年度予算に向けてこれから検討していきたいという形、拡大できるかどうかはちょっとまだこれからという形になりますけれども、ぜひそういったものも前向きに検討させていただきたいと思っています。

○ **伊藤くみこ委員**　やはりモデル地区でありますけれども、ここで得た知見や成果というのをしっかりと横浜らしいインクルーシブ教育につなげていただくよう取り組んでいただきたいと思います。

それで、次に学びの三層空間の部分なのですけれども、やはりこの三層空間の取組というのは、若葉台地

速報版

区で進めているインクルーシブ教育のこの取組やあるいは不登校や配慮が必要なお子さんたちに対して、どのように活用しながら組み合わせていくのかということをお聞きしたいのですけれども。

○ **住田不登校支援・いじめ対策部長**　まず、不登校という少し切り口で、この三層空間についてお伝えしたいのですけれども、基本的にはリアルの場面、これは校内ハートフルやハートフルセンター上大岡などを含めた安心できる居場所、それから学びの場というのを一つは構築しているのがリアルの部分でございます。もう一つ、オンラインやバーチャルという新たな空間を利用するということに関しましては、やはり家庭から出られない状況であったりとか、または安心できる居場所であるのだけれども、学びを止めないための手段として、例えば校内ハートフルからでも接続できますし、上大岡などのハートフルセンターからも接続できる、家庭からも接続できるという、その居場所としてのまずオンライン授業というのを行っています。

これは昨年度ですと、前半の部分は大体２週に１回、後半は毎週行っておりまして、特筆的なのは学びの内容、特に漢字ですとか数学パズルだけではなくて、いわゆる出前講座として消費者教育、物やお金の使い方ですとか、そういったものをやってみたり、タイの高校生と交流をしたり、そういうことを通じて学びの継続や安心できる居場所の中で、いかに人とつながるかということを促しています。

また、バーチャル空間に関しましては、昨年度は上大岡のセンターの中で実証した件がありまして、それは継続的に今年度も、今後バーチャル空間を使った居場所の機能をどのように構築していくのかという実証をしていく予定になっているところでございます。

○ **伊藤くみこ委員**　やはり、今このデジタル化等が進むということは、非常にいろんな学びの手法が進んでいるということ、非常に大切だと思っている中で、やはり何よりも大切なのは対面で人と人が交わるというところで、リアルな学びというのが私大切だと思っているのですけれども、改めてお聞きしたいのですけれども、リアルな学びの価値や育つ力というのをどのように考えていらっしゃるかということをお聞きいたします。

○ **丹羽学校教育部長兼教育センター所長**　まさに人と人とが出会う中で人というのは育っていく、学校教育というか、学校が持っているシステムの一番の特徴というのは、人が人と出会うというか、それが子供同士ということもありますし、子供と大人ということもありますけれども、そういったやはり対面でしか得られない、そういった充実した教育空間や教育環境というものがしっかりと整備されていくというか、研究されながら、しっかり開発されていくということが必要だと思っていますので、その途上にあるのが、絶えず学校だというふうな認識でおります。

その中で、先ほど委員からも御質問いただいていましたけれども、インクルーシブ教育についてもそうなのですが、私たち大人がつくっている学習環境というか、学校という環境が、子供たちにとって何らかのバリアを生むということだけはやはりしっかり考えて、避けていく必要があると思っておりますので、子供と子供同士は、若葉台のケースもそうなのですけれども、本来バリアがないというか、子供同士で学べるわけですから、そういった中で、学校が本来持っている本質的な価値とか機能というものをしっかり私たちが原点回帰しながら、先に進んでいくためのインクルーシブ教育の在り方ですとか、あるいはリアルとかオンライン、バーチャルの空間を活用した教育の在り方というものをしっかりと、今後精緻に研究していくことが子供たちの健全な育成ですとか、あるいは資質能力を育んでいくという鍵になると考えておりますので、やはり、人と人とが出会う学校というその空間、あるいはそういった環境というものをしっかりと子供たちにも提供していくことが大事だと考えておりますが、そういったものを補完するものとしてオンラインやバー

速報版

チャルという学びのきっかけや人と出会うきっかけになればと私たちは考えて、学びの三層空間を研究を進めているところでございます。

○ **伊藤くみこ委員**　やはり、私もこれからの教育においては教育ＤＸがリアルな学びを置き換えるのではなくて、このリアルな体験をより豊かにするために活用すべきだと考えておりますので、やはり人と人のつながりを大切にした教育というのをしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に、子供たちのデジタル環境というのが大きく変化していく中で、やはり安全に責任を持って使うという情報モラルの部分、それと情報を見極めて活用して発信するという情報リテラシーの部分、この教育が非常に重要であると思っております。さらに、本市はデジタル社会の１人として自分で考えて、社会に責任を持って参加するというデジタル・シティズンシップの考え方も取り入れているということで、これは大変すばらしいことであると思っているのですけれども、この学びの三層空間を考える上で、ＩＣＴ環境を整備するだけではなくて、この３つの力をどういうふうに育てていくかというのが本当に非常に重要なことだと思っております。

この情報モラル、情報リテラシー、デジタル・シティズンシップについて、それぞれ何年生で、どのような力を身につけさせるかとか、発達段階に応じた体系的なカリキュラム、それは整理されていらっしゃるのでしょうか。

○ **丹羽学校教育部長兼教育センター所長**　まさに今御指摘いただいたところで申し上げますと、情報活用能力というものは、発達段階に応じて、順次、子供たちに育んでいくような教育のプログラムは存在しておりますので、それに沿った形で子供たちは資質能力というものを育んでいく。特に情報リテラシーというものを本市では育成しているところでございます。

○ **伊藤くみこ委員**　では、その辺の取組、子供たちへの教育というのもしっかりお願いしたいと思います。

最後にお聞きしたいのですけれども、やはり横浜市としまして、この学びの三層空間というのを生かした教育を、今後どのように推進し、情報モラル、情報リテラシー、デジタル・シティズンシップというのをどのように位置づけて、どのようにつなげていくのか。そして、子供たちがリアルな体験というのを大切にしながら、デジタル社会において安全に使いながら、よりよい学びや社会をつくるために主体的に使うことができる教育というのをどのように発展させていくかということについて、教育長の見解をお願いいたします。

○ **下田教育長**　三層空間の考え方の前の段階で、幾つかの疑問を我々は共有しているのですけれども、なぜ教室だけで学ばなければならないのか。それから、担任は１人だけなのか。子供は学ぶ存在なのかと。今の問題について、新しいテクノロジーを含めて、もっと子供たちの未来に向けて変えられることがないかという視点で議論を重ねています。その過程の中で、まずは共創であらゆる人の知恵を入れながら教育をつくっていく。そのとき、子供たちも、さらには教員になろうとする、これからなろうとする人たちの声もしっかりと入れていくということで、この間、アカデミアなどもやりましたけれども、まずはそれを大切にしているということ。

それからもう一つは、三層空間の中で言えば、国内外、それから例えばハンデを抱えている子供たち、その子供たちもリアルの空間でとても難しくても、三層の空間の中では会話をしたり、それぞれの気持ちを表現して伝え合うことができるのであれば、そういう形で生かしていくと。そういう意味では、教室という空間をさらに広げて、学びの厚みをつくっていくということを大切にしながら設計を、間違わないように設計をしていくということを大切にしています。

速報版

これからの時代の新しい教育は技術進化が激しいので、先ほど髙橋委員からありましたけれども、アップデートするためには、最前線にいる人たちの共創なくしては実現できないと思いますので、その点も大切にしながら、未来にしっかり子供を送り出せるように取り組んでまいります。

○ **伊藤くみこ委員**　本当に子供たちのための教育をよろしくお願いいたします。

○ **斉藤達也委員**　私から２点、８ページのいじめの問題になります。

私もちょうど東日本大震災が発災した頃のその後、避難をしてきた子供さんが、横浜に来た子供さんがいじめられたという事例が、そのときちょうど僕もこの担当委員会だったので、そのときの議論もかなりしてきたということも承知しておりますけれども、その後もいろいろな形でどうしてもいじめというのはなかなかなくならないというところがあると思います。

ただ、教育委員会のほうでは、令和７年度ですか、不登校支援といじめ対策部というのを設置して、特に下田教育長、率先して取り組んでこられているということも、皆さんと一緒にやられていることも承知をしておりますけれども、そういう中で、やはりいじめが起きるというのはいろんな要素があると思うのですが、そういう中で、今回認知したりとか重大事件として扱うということがかなり増えていると思うのですね。重大事態ですね。それは、私はそういう方向でよろしいのではないかと思っております。やっぱり、それをしっかり表すということが大事かと思うのですね。

その中で、やっぱり学校の教職員の方、あるいは例えばスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、様々な専門家の方、そういういろんな方、あるいは地域の目も必要だと思いますし、そういう中で今、この８ページにも凝縮して書かれていますけれども、今、教育長として、実際、教育長に就任されてからかなり力を入れられていると思うのですけれども、どういうところを気をつけて取り組んでこられたかというのをちょっとお伺いしたいと思います。

速報版

○ **下田教育長**　まさに私自身も就任をした際にいじめの事案があって、これに立ち向かう、これに対してどう教育を変えていくかということに直面しましたので、これに全力で取り組んでまいりました。御指摘にあるように、体制についても大幅に増強しましたし、カウンセラー、それから弁護士を含む専門家も相当の量を連携する形で入れる仕組みをつくっている。これは言ってみれば途上にあると。

それから、もう一つはかなり巨大な組織なものですから、500校あるという組織ですので、それぞれが察知した情報を、できるだけ早く察知したものを共有していくということができなければいけないということで、デジタルを使ったＳＯＳを共有する仕組み、これも併せて、そういう意味では人の面、専門家の充実、体制を整える、さらにはデジタル技術も使って情報速度を上げるということをやっております。

ただ、これ本当に難しい問題で、大人の中にも、子供が言っていましたけれども、大人もやっているではないかと。私も、子供の会議のところに行ったときに言われましたけれども、まさに簡単に解決できる問題ではないという認識の中で、子供たちのサイドは一体現場でどのような疑問を感じているのか。子供たちの声を聞くということ。それから、先ほど申し上げた専門家のサイドからいじめている側の心理みたいなものも学ぶこと、そういう視点を大切にしながら、組織、仕組み、ルールづくり、そして国に対する進言も含めまして、総合的な対応策を日々進化させるという視点でやっております。

頑張ってやってまいりましたけれども、ゴールは簡単なものではないと認識しておりますので、今の考え方に沿って進化させてまいります。

○ **斉藤達也委員**　本当にいろいろと下田教育長を中心に、教育委員会の皆さんも、各現場の教職員の方も一

生懸命頑張られているというのは承知しておりますので、ぜひそういういじめの問題についてはしっかり向き合っていただきたいということですけれども、では、そもそも何でいじめって起きるのかなと感じたときに、やっぱり何か加害というか、何かを行う子がいて始まるわけですけれども、そうすると、何か行う子、そのような加害をする子という、その子自体に何かいろいろなサポートというか、例えば本人の気持ちもあったり、あるいは家族環境とか、何かいろんな環境の中で自分のいろんな思いをどうしてもぶつけてしまうということが起きてしまうのかなと。あるいは集団心理みたいなところで、自分自身もそこの中で逆にいじめられないようにするにはどうしたらいいかみたいな心理が働くということになると思います。

そういう何か原因というのですかね、その原因自体をもう少し何か分析するというか、あるいは寄り添っていくと、やった子が一番もちろん悪いのですけれども、そのやった子の中にやっぱり何かいろんな原因があるのかなというところもあるし、もちろん、その被害を受けた子は徹底的なケアが必要ですけれども、一方で加害側のほうに何かいろんな課題があるのかというところも、その子たちにもやっぱり寄り添っていくことで、それで、その子たちがやっぱりいじめしてはいけないなということに気がつけば、絶対やらないと思いますから、そういうふうな何かところの仕組みをまたいろいろ考えていただけるといいのかなと思っています。

なかなか、いじめというのが全体的になくなるというのは、なかなかゴールとしては難しいというのも承知していますけれども、やっぱり原因をしっかり分析するというのも大事かと思いますので、そういったところを含めてまた進化していただきたいなと思います。

それで、実は昨日、このこども教育委員会で審議した、実際、未就学の子たちにも実はいじめが起きているということが発生しているという、こういう報告もありました。いろんな対応もしているわけですけれども、ですから、小学校のほうでいろいろないじめのそういう対策のノウハウというか、いろんな進化しているところあると思うので。それを逆に今まだ保育園あるいは幼稚園もそうかもしれませんけれども、そういったところのいじめ対策というところには、まだまだ本当に例えば区役所との連携もそうでしょうし、まだまだ進化が必要だと思うのですね。ですから、そういう教育委員会から逆にそういうこども青少年局、あるいはそういうほかのところも含めて、そういうところで伝えていくということも私大事ではないかと思うのですね。

そうなると、今度、鈴木副市長のほうにお伺いする形になると思いますけれども、ですから、そういう未就学の子たちのいじめというのが発生してきていて、認知されたというのが今回大きくなったと思うのですけれども、実際には、もしかしたら、もっともっとあるかもしれませんけれども、そういう中でやっぱりかなり現場の対応がどうやっていいかと苦慮しているところもあると思うのですね。その辺をちょっとまた教育長、そして副市長と連携取っていただいて、現場対応していただきたいと思いますけれども、もし何か鈴木副市長の所感がありましたらお願いしたいと思います。

○ **鈴木副市長**　冒頭、委員のほうから教育長のほうにこの間のいじめ対策の取組、評価もいただきまして、本当にありがとうございます。教育委員会としては、できる限りのことを今一生懸命やっておりまして、成果も十分ではないですけれども、出始めていると思います。一方で、昨日の委員会ではその前の未就学でのことということで、それぞれ法体系なり組織が違う中で対応が同じことができるかというと、今はそのような状況にありませんが、１人のお子様という意味では、一生の中でそこに大きな切れ目があるわけではございませんので、行政としては局の壁を越えて、相互にできることを共有しながらお子様に寄り添っていくこ

速報版

とが必要だと思いますので、これからその視点、より大事にしてオール市役所で取り組んでまいります。

○ **斉藤達也委員**　やっぱりいじめというのは、被害者の方はＰＴＳＤも含めて、いろいろ長く被害が続いたり、家族も含めて皆さん嫌な思いをしたり、つらい思いしているということで、そこに対してはもう非常に寄り添っていただくことは本当に必要だと思います。私たちもそういう寛容な気持ちで見ていかなければいけないし、だけれども、そういう中で１件でもとにかく丁寧に対応していただくということになるわけですけれども、そういう中でやっぱり、ぜひそこの教育委員会とこども青少年局含めてうまく連携しながら、そういういじめ、例えば未就学の段階でその子がやっぱりいじめは駄目だなと感じてもらえると、もしかしたら、小学校上がっているときにそういういじめがそこで防げたかもしれません、それは分かりませんけれども、それぞれケースがあると思うけれども、なるべく早めの、初動が大事だと思いますので、そういったところ気をつけて、また連携して、横浜市はそれなりのノウハウを今蓄積はしていると思いますから、そういうようなことを現場に提供していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

あともう一つだけ。最後、生涯学習のところなのですが、これ74ページですかね。子供たちにいわゆるキャリア教育というか、社会に出て、あるいは自分の人生含めて、まだ子供のうちだから、そんなに考えられないかもしれませんけれども、夢を持ったり、何か自分でやりたいなみたいな職業とか、あと世の中にいろんな職業があるなと感じてもらうとか、そういうことの機会をやはりどんどんつくっていくことが多分大事だなと思っているのですが、ここで今書いてあるように、子どもアドベンチャーカレッジというのを取り組んでいらっしゃったりすることなのですけれども、そういうプログラムを今後拡充したりとか様々な機会を創出するというのは書いてありますので、結構、私の周りのいろんな経営者の方々と、私も付き合いがありますけれども、割と子供たちに体験を提供するなら、ぜひそういうのを声かけてくださいみたいな、そういう方も意外と多いのですね。私が、今ちょっと運営しているＮＰＯ法人のこどもみらいギバーズネットってところですけれども、そこもそういう経営者の方が集まっていただいたりしているので、より多くの企業、大学、ＮＰＯと連携するということで書いておられるので、これもうちょっと、逆にこういうのを、こういう方を募集しますではないけれども、どんどんＰＲしていただいてもいいのではないかと思うのですね。それで、その方々がうまく関わっていただけるような、そういうきっかけづくりというのも大事だと思うので、この辺はちょっと僕の意見として申し上げておきますけれども、何かそういう外部というか、そういういろんな協力者が民間の方でまだまだたくさんいらっしゃると思うので、そういう方が関われるような機会をまた創出していただけるといいかなと思います。これは意見として申し上げておきます。

○ **奥石かつ子委員**　幾つかあるので、スピーディーに。

先ほど、メディアリテラシーのときに、いわゆる情報モラルだというお話がありましたけれども、その後のやり取りの中では、メディアリテラシーと情報モラルを明確に分割してお話をされていて、カリキュラムがその年齢に沿ってあるというお話でしたけれども、後で、できればそのカリキュラムを私頂戴したい、見せていただきたいと思うのですね。

メディアリテラシーのことを、情報を倫理的・道徳的に発信する力だと言ったら、それは私は違うと思うのですね。メディアリテラシーは、いわゆる世の中の情報をある意味だまされずにクリティカルに、クリティカルシンキングと言われますけれども、その思考の力を育てるのがメディアリテラシーなのであって、それこそが主体的に社会を生きていく思考力を身につけるということだと思うのですけれども、そういう認識に従って、やっぱり情報モラルはメディアリテラシーの一部ではありますけれども、ある意味、時には相

速報版

反する方向を向いていることだと思うのですけれども、そういった考え方で教育していただいているかどうかということを確認したいと思いました。いかがですか。

○ **丹羽学校教育部長兼教育センター所長**　まさに今、御指摘いただいたことは、すごく大切なことだと思っていまして、先ほど私の答弁に恐らく不足があったのではないかと思うのですけれども、情報活用能力、そういった今、委員からも御指摘いただいた部分というのは、まさにいろんな情報が氾濫している中で、自分にとって必要な情報を的確につかみ取るということも含めて、しっかりその能力として、リテラシーとして、活用できるということもあるのですけれども、当然、発信していく中では、誰かを傷つけるですとか、自分自身が加害者側になってもいけないという、そういったことは委員も御指摘のとおりでして、そういった中でのやっぱりモラル教育というものが、やはり情報リテラシーと両輪で行われていく必要があるのだということを認識しながら、私どもは情報モラルサポートブックというものを現在見直して、その中で情報リテラシーのしっかりとした活用を含めた資質能力を育んでいくということと、情報モラルというものをどういうふうに一体的に考えていくのかということを、子供たちの発達段階に応じて、教育の中のカリキュラムとして各学校で取り組めるように、そういった学校教育を今、展開しているということでございますので、そういった意味で御答弁いたしました、先ほど。

○ **奥石かつ子委員**　やはり、ちょっと情報モラルに偏っていっているような感じがするのです。やっぱりクリティカルに社会を見ていくのだという視点がなければ、やはり何々団体が言っている意見は自分にとってイエスであるとか、誰々が言っているのだから、きっと正しいのだろうとか、情報の中身そのもの、本質的なものよりも、発信のルートだとか、そういったものに操作される、人体の仕組みということも含めて、赤を見ると止まる、青を見ると進むということが自然にしていくという肉体を私たち持っているので、そうすると、情報も非常に簡単に操作をされてしまうものであるということ。

それは、やっぱりメディアリテラシーの学びの中で、音楽とか五感を使って情報は様々に入ってきますから、その中で生きているのだということをやっぱり徹底的に教えてあげないと、やはり、簡単に世界中のプロパガンダですとか、様々なこれからの時代に、情報の世界を泳いでいく人間を育ててあげなければならないということをやっぱり考えなければいけないので、メディアリテラシーについては、カリキュラムをぜひ見せていただいて、しっかりとした判断能力というのを身につけるということを徹底的に横浜の子供に身につけさせてあげたいなと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

次に、トイレの数の男女格差についてなのですけれども、トイレを洋式化するということは72ページにありましたけれども、これ人権問題等も含めて、今、様々な自治体で声が少しずつ上がっているのですが、トイレの数、男の人用のトイレのほうが女性用のトイレよりも多く設置されているという統計が出ているようなのですが、これ横浜の学校現場ではどのようになっているか調べたりされていますか。

○ **肥田担当理事（教育環境整備部長）**　便器数を、この場ではちょっと持っていないですけれども、大体面積的に半分を男子、半分女子みたいな形で昔は整備してまいりましたので、小便器の数を入れると男性のほうが必ず多くなっている状況だと思います。

○ **奥石かつ子委員**　なるほど。面積で割っていくと、男性の小便器が多くなってしまうということなのですね。女性のほうがトイレに入ってから出るまでの時間の平均が長いということがはっきりしているそうなのですね。そうすると、女性のほうのトイレは並んでしまうので、思春期の女の子たちがトイレに行くと並んでしまうのが嫌で、トイレに行くのを我慢してしまうということも話が聞こえてくるのです。

速報版

これから、その実態にあって、実はコンサートホールとかでも女子トイレは混んでいるよねというのはよく聞く話で、トイレの使用時間等も検討して、やっぱりそのトイレの数の男女格差というのを改めて検討していただきたいと思いますが、お願いしてよろしいでしょうか。

○ **肥田担当理事（教育環境整備部長）**　最近、女子トイレの話題がありますけれども、まず国土交通省が女子トイレに関するガイドラインを出しました。それで女子トイレの問題が今フィーチャーされているのだと思います。実は学校トイレはちょっと別にされています。ただ、学会の基準というのがありまして、男女比を大体どれぐらいに設置したらよいかというのがありますので、それの見直しに今後動く予定になっておりますので、それを見定めながら、あと建て替えするときには学校の実際の今の状況を聞きながら設計をするようにしていきたいと考えてございます。

○ **奥石かつ子委員**　次に、ＡＥＴの話なのですけれども、これ横浜のＡＥＴにかかっている予算は、横浜市の予算でやっていますか。国費、県費は入っているのですか。

○ **山本学校教育部担当部長**　横浜市の予算は計上していますけれども、ＡＥＴに特化した予算ではないのですが、そういう教員を補助するような教員全般につく予算というものが、国費で基準額が３分の１だったかと思います。ただし、その３分の１を全部見ては国費もいないので、それについては先ほどの要望、国への要望の中でもそういうことも包含して要望していくものだと思っています。

○ **奥石かつ子委員**　ＡＥＴにかける予算が、これ40人増やして常備配置ということになりましたけれども、そのＡＥＴが教えてくれる中身が非常に教育上重要であるということは私も理解しているのですけれども、義務教育の中でやっぱり小中と英語教育しっかりと９年間というのがついている中に、いわゆる学校教育では使える英語が身につかないと言われて長い日本の英語教育で、横浜市が今後もＡＥＴ予算を果てしなくどんどんつけ続けていくということはいかがなものかと思うのですね。

学校教育そのものの英語教育の在り方というのを、ＡＥＴ予算を割いている横浜市、自治体として、もう少し基礎である義務教育内の英語教育が、学校教育では足りないからみたいなことではなくて、やっぱり教科書に載っている文言をそのまま現場でしゃべったら通じないよとか、よく言われるアイムファイン、センキューとか言わないしとかってよく言われています。そういうことをしっかり学校教育の英語は身につけるための教育なのか、それとも言語学として学ばせているのかということを、やっぱり現場の横浜から予算要望だけではなくて言っていかないと、文部科学省の英語教育は変わらないのではないかと思うのですよ。ＡＥＴ予算の高額化ということと含めて問題意識を持っていただきたいと思うのですけれども、どうなのでしょうか。

○ **山本学校教育部担当部長**　今、国で次期学習指導要領、2030年に向けて議論進んでいます。外国語についても、ＡＩ時代に外国語を必修とする本質的な意義について再整理することが必要だろうということで議論が進められています。

一つには、異なる言語とか文化への理解を示す、多様性を受け止めるための、その意味での英語を学ぶということ、あとは外国語と対比されることで、母国語ですとか、あとは外国の文化と対比することで、改めて自国の文化への理解を深める、その動機づけをしていく。そんなことですとか、あとは言葉が通じない相手と何とかコミュニケーションを取って、課題を解決していこうと、そういう意欲を、自己肯定感も含めて培っていく、そんなことに外国語を学ぶことの意義があるのではないかということがまさに議論されていることですので、横浜市におけるグローバル教育についても、そういう議論とか現場との対話も含めて常に

速報版

アップデートをしていきたいと思っています。

○ **奥石かつ子委員**　おっしゃっていることは、とても市民理解を得やすい、よい方向性だと思うのですけれども、それが、では英語という科目の中でおっしゃっているようなことが反映された教科書を用意し、そういう授業内容をやっていくとなるのは、もう至難の業だと思うのですね。今まで、やっぱり使われている教科書も私が中学生だった頃と同じところが発行している、少しずつ進化はしていますけれども、でもやはり根本的なところを、それって英語という教科の中でやることなのかということも含めて議論が必要なところだと思うので、ぜひ引き続きよろしくお願いいたします。要望いたします。

あと、インクルーシブ教育、引き続き、すみません、インクルーシブ教育なのですけれども、障害のあるなしにかかわらずということがよく言われて、この中にも記載されていますが、あるなしにかかわらずとなると、今はいわゆる障害はないという認識で暮らしている人たちが、障害があると言われる人たちに対しての理解を深めなければ、やっぱり理想とする社会には向かっていかないと思うのですよ。

こども青少年局のアンケートを見ると、障害者がまちに出たくない理由の２番目には、人目が気になるということが大きく出ていまして、やはりそれは障害がないと言われる側のほうの人の目線が、ある人にとってはやっぱり気になるということがかなりのパーセンテージを占めているのですよ。やっぱり、特別支援学校の授業の中でとか、あとちょっと生きづらさを抱える子供たちの家庭教育とか、その中には出てくるのですけれども、生涯学習、大人の学びというところではあまり目についてこないのですね、これを拝見しても。

生涯学習の中に、一般的な大人の中に急に自らが障害者になる、交通事故に遭うとか、脳疾患になるとか、自分が障害者になる可能性も含めて、やはり本当の意味でハードルを低くしていくための教育の場所選びというのが必要なのではないかと思うのですけれども、新たなインクルーシブ教育をするべき場所の検討というのをしていただきたいと思うのですけれども、どう考えますか。

○ **柴山インクルーシブ教育担当部長**　横浜らしいインクルーシブ教育ということの中には、できるだけ一般学級の中、小中学校の一般学級の中で学べるということ、それで、先ほど若葉台の伊藤委員からの御質問の中でもお答えいたしましたが、やはりなかなか今、委員御指摘のとおり、障害のある方が周りにいないという形がございますので、できるだけ障害がある方もない人も一緒の空間にいるということ、まずそれも重要なことだと思います。そういった形で、要は障害のある方もない方も一緒の空間でいるということが重要だと思いますので、横浜らしいインクルーシブ教育の中ではできるだけ可能な限り一般学級の中で過ごすということをうたっておりますので、そういったところはこれからモデル事業で得られる知見の中からもできるだけ広げていければという形で考えております。

○ **奥石かつ子委員**　よろしくお願いいたします。

あと、中学校の給食の食育のことなのですけれども、小学校の時代に学ぶ食育というのは、自分の健康とか体づくりとか、地域のものを食べようとか、そういう安易に予測ができるというか、分かりやすいと思うのですけれども、中学校になったときの食育というのはやっぱり食料という視点で、やっぱり食料自給率が伸び悩んでいる日本の状況とか、生産者がサステーナブルに生産者でい続けていただくための農業をどう守っていくかとか、食料の輸入が軒並み解禁されていく中でどうやってそれを守っていけばいいのかとか、そういうことが食育なのではないかなと思うのですが、そういった視点での中学校から始まる世界情勢と食育みたいなことを学んでいくのに、全員給食になっていくと工業製品化していくという、どうしても、隣の方が、隣のお姉さんが作ったというよりも、工業製品という形で食べ物が届くという傾向がやっぱり危惧さ

速報版

れると思うのですけれども、そんな中で食とは何なのかとか、どんな世界の中でどうやって食しているのだということを学んでもらいたいと思うのですけれども、そういう視点は入っていると考えてよろしいのでしょうか。

○ **田中担当理事（学校給食・食育推進部長）**　食育基本法もこの５月に改正されまして、今後、食育の重要性については一層進めていかなければならない一つのテーマだと考えております。

今、御指摘いただきました点も含めて、本市の目指す食育の基本理念でございますけれども、自分自身の体について考える健全な食生活を目指した食の自己管理能力の育成と、これが今までやってきたオーソドックスな食育だったかと思うのですが、これに加えて、食品ロスのような社会と食がどうつながっているのかを考える、持続可能な社会の構築に向けた食の創造性の涵養、この２つを掲げて、これらを往還させながら高めていこうということを目指しております。

その第１段階として、令和８年度には子供たちが考える食に関する課題を解決するために、行政、学校だけでなく、企業の皆様にも集まっていただいて、いろんなこの食の分野で活躍されている企業の皆さん、たくさんいらっしゃいますので、そういった企業の皆様にも集まっていただいて、連携をして、今後、学校教育の中で食育進めていこうという取組も進んできておりますので、こういったような取組を進めながら食育の推進を図ってまいりたいと考えております。

○ **奥石かつ子委員**　冒頭にメディアリテラシーの話をいたしましたけれども、やはり目から入ってくる給食というものを、それは一つのメディアであって、情報として届くわけですよ。そこからその情報を読み取っていく力というのを養わなければならなくて、全ての場面場面でそこにつながっていくと思うのですね。ぜひメディアリテラシー、三層教育をしていくのだという中でも含めて、それはあらゆるものがメディアから大事なことを読み解く力という観点で、オール教育委員会でやっていただければと思います。

あと最後にしますが、無形文化財のことなのですけれども、土に埋まった埋蔵物というのが、いわゆる重要文化財等のように国家を挙げて仏像のように守っていくのだ、これ重要文化財だから守っていくのだという、そういう定義づけにはならないわけですよ。埋蔵されて発見された文化財は教育委員会が認定して、教育委員会がそれをしっかり守っていくのだということに定義づけしていかないと、いわゆる重要文化財とは違う取扱いになっていくのです。

そうすると、教育委員会がしっかりそういう認識持って、埋蔵文化財とか生活文化財を守っていってもらわなければならないのですけれども、その割にちょっと予算が足りないのではないかと思っているのですけれども、実感として、横浜市教育委員会は無形文化財を守っていくのだという体制を整えるだけの十分な人材配置と予算措置にはなっているのですかね。感覚的な話なのか、実際に足りていないのか、教えていただきたいと思います。

○ **小野寺生涯学習担当部長**　ただいま委員のほうから御質問いただきました件でございますけれども、まずちょっと御説明、先にさしあげたいのは、有形無形にかかわらず、文化財については基本的に所有者の方が主体となってお守りいただくというものでございます。ですので、有形のものにつきましても、生涯学習文化財課の教育委員会が主体で守るというものはほとんど少ないほうでございまして、所有者の方が努力をしていただいて、お守りいただいているものでございます。横浜市としては、指定などで支援していったりですとか、あと一部補助金などをお出ししているという状況でございます。

委員御指摘のとおり、埋蔵してあるものというのは、調査によって明らかになってこないと、なかなか価

速報版

値が伝わらないということでございまして、調査は開発のときに起こったり、あるいは所有者の方が行ったりというところがございますので、横浜市内の埋蔵文化財全ての状況というのを詳細に把握しているという状況ではなくて、開発などの契機によって調査が起こって、場合によっては指定されるというものになっております。という、すみません、ちょっと長くなりましたが、説明が以上なのですけれども、予算につきましては横浜市内、指定、非指定にかかわらず多数の文化財ございますが、なかなか予算が非常に潤沢な状況ということではなかなかないと承知しておりますので、いろいろな手段を取りながら、市民の皆様と文化財については守ってまいりたいと考えております。

○ **奥石かつ子委員**　所有者が文化財を守っていくのが困難なケースということが、やっぱり予測つきますよね。いわゆる経済活動とは無縁なところでたまたま出てきてしまったとか、たまたま持っているとか、あとは公共工事で出てきて、所有者は道路公団であったりとか、横浜市都市整備局、道路局であったりとかということになると思うのですけれども、そうすると、その所有者には優先順位として文化財を守っていくという優先順位はあまり上のほうにはないということになると思うので、そこは守るということを決めて、横浜市教育委員会としてしっかり次世代につないでいくのだという認識をやっぱり固めていかないと、どんどんなくなっていって、一たび失われたら、もう取り返しはつかないというものだと思うのです、有形、無形にもかかわらずですけれども、なので、その辺は国費を求めていくこととかも含めて、ぜひ守っていっていただくように、これも要望になると思いますけれども、よろしくお願いいたします。

○ **みわ智恵美委員**　私からも、最初に中学校給食のことで伺いたいと思います。中学校給食で回収されなかったものが翌日も配膳されたという事案ですけれども、髙橋委員から改善は現場にありと述べられまして、私も本当に現場のことが大変気になっていました。ヒューマンエラーなのだというまとめになっているのかなと思ったので、そういう判断でいいのかなと、やっぱりシステム的な問題があると思います。

それで、先ほどいろいろチェックリストを述べられたのですけれども、ちょっと書き留められませんでしたけれども、改めて、子供たちの教室の前に運んでいくコンテナの中に、前に回収しなければならないものが残っていた問題だと思います。それで、このコンテナの中の洗浄というのは、いつ、どのように、誰が行うようになっているのか伺います。

○ **田中担当理事（学校給食・食育推進部長）**　基本的にコンテナにつきましては、その当日のうちに工場のほうに一旦持ち帰りまして、工場のほうで洗浄するというのが基本のルールなのですけれども、学校のほうで仕分をするために空のアンテナを複数個残すという運用もしているところがございます。

それはなぜかといいますと、工場から運ばれてきたコンテナの中に入っている給食を各クラスの数ごとに仕分をするという作業を配膳員の皆様にしていただいているのですが、その仕分をする作業のときに端数の部分なんかが出てくる可能性がありますので、そういったものを入れるために空のコンテナを配膳室のほうに残すという、まず運用をしています。そうしたコンテナにつきましては、きちんと消毒を配膳室の中で行うというのが基本的なルールとなっております。

○ **みわ智恵美委員**　そうすると、その決められたルールがされていなかったということですか。

○ **田中担当理事（学校給食・食育推進部長）**　当日、洗浄が決められたルールどおりになされていなかったということは、そのとおりでございます。

○ **みわ智恵美委員**　もうそのことが大体信じられないと思うのですけれども、そういう洗浄するという、もうシステマチックに決めてあることがされなかったので、ヒューマンエラーと言われているのだと思うので

速報版

すけれども、本当にその担当は、では配膳係の方々がするということになっているのですか。

○ **田中担当理事（学校給食・食育推進部長）**　今回、ヒューマンエラーの一つに役割分担を明確にしていなかったということもございましたので、今後、消毒担当、配膳担当、いろいろ役回りがあるかと思います。そういった分担を明確にするということも今回の改善策の一つとして考えております。また、消毒も役割分担がきちんとなされていなかったので、消毒をしていたと思い込んでしまったということもございました。そのため、消毒がしたものなのか、していないものかをはっきり示すように、消毒済みのコンテナには消毒済みというマークをつけるという運用も取り組んでおります。

○ **みわ智恵美委員**　分かりました。あまり現場で物すごく気をつけなければ大変なことになってしまうというよりは、システマチックにその役割を決め、そして消毒をし、決まったらシールを貼ると。それならば、そんな緊張感、緊張感を持ってやらなければいけないですけれども、大きな間違いも次回は起きないと思いますし、そのことが、そこに新たな、新しい方が見えても、壁に表を貼っておくとか、そういうことでできるかなと思いますので、二度とそういうことがないようにと思いますけれども、一言、小学校の給食現場では絶対に起きない事故ということを改めて述べておきます。

次に、24ページに特別支援学校の充実について書かれておりますので、この点で伺います。

医療的ケア児の通学車両が目標値よりも早めに高くなっているということで、この取組について御説明いただけるとありがたいのですが。

○ **柴山インクルーシブ教育担当部長**　特別支援学校の送迎車、１時間以内という形で目標を掲げましてやっているところでございますが、なかなかちょっとマッチングの部分で、やはり１時間以上かかってしまうところがあったりとか、あとは医療的ケアの問題で送迎バスに乗れなかったりということがございますので、そちらのほうにつきましては、あわせまして、福祉車両を利用いたしまして、そういった形でできるだけ通学時間が短くなるような形で工夫をさせていただいているところでございます。

○ **みわ智恵美委員**　飛躍的に、まだまだなのか分かりませんけれども、まず医療的ケアが必要な児童・生徒の通学車両を、目標よりもうんと早めに増やしていただいたということで、これは看護師同乗という中で保護者の負担が減るということにも、これは合っている中身ですか。

○ **柴山インクルーシブ教育担当部長**　こちらのほう、やはり医療的ケアがある方は例えば医療的ケアを行う場合には一旦車を止めてという形もございますので、そういった形で様々な制限がある中で、個別に対応させていただいているところでございますので、保護者の方の負担軽減にも資するものであるという形は考えております。

○ **みわ智恵美委員**　よろしくお願いします。60分を超えるコースを減らしていく、なかなか厳しいということですけれども、頑張っていただきたいと思います。

次に、横浜市の聾学校の児童が大変遠くから頑張って通学しています。それで、聾の義務教育についての意義について見解あれば伺います。

○ **柴山インクルーシブ教育担当部長**　聾教育という形で、やはり様々これまで、横浜市がこれまでも含めて、聾教育という形では教育全体で培われてきたところではあるとは思いますけれども、やはり聴覚に障害のあるお子さんについては、なかなか言語の獲得が難しかったり、様々な、あとは一見すると障害と分からなかったりという、そういったところもございますので、そういった特性に応じた形で、こちらのほう、聾学校に関しましては、聴覚検査とかも生まれたすぐから行うような形にされておりますので、比較的早く気づ

速報版

けるような形、その後、リハビリテーションセンター等で行われておりますので、幼稚部も設置されているところでございます。早くから関わることができますので、そういったところでできるだけ聴覚障害があっても、社会に出たときにそういったなかなか不便を感じることがないような形で続けているという形で考えております。

○ **みわ智恵美委員**　　今、幼稚部からも来ていますということで、できるだけ早くという対応なのだと思うのですけれども、どのくらい遠いところから子供たちが、どれぐらいの通学時間をかけてこの聾学校には通っているのか把握されていますか。

○ **柴山インクルーシブ教育担当部長**　　すみません、今すぐにどれぐらいかというのは、今すぐお出しすることはできませんが、市内に１か所という形ではございますので、そちらのほうは、実際、今、神奈川区にございますが、そこまで一応比較的通いやすいところだと思いますけれども、相当の時間がかかっているのではないかと考えております。

○ **みわ智恵美委員**　　それで、やはり幼稚部からこういう学校に言語獲得のために子供たちが通ってくる本当に大きな意味があって、御家族の方も本当に自らの通学について、小さい頃は本当に連れていかないと危険もありますので、でも、その意義を持って子供さんを連れて行かれているわけですけれども、だからこそ、この聾学校の聴覚障害のある子供たちのスクールバス、これが行われていないと聞いているのですけれども、これについてはどうしてないのか、そして、今後の課題、どういうふうに考えておられるのか伺います。

○ **柴山インクルーシブ教育担当部長**　　スクールバスに関しましては、保護者の皆さんからも御要望をいただいているところでございまして、その認識がございます。ただ、やはり様々この予算の部分とかそういったところもございますので、課題とは捉えておりますが、今後もできるだけ、どういったやり方ができるのかというのを含めて研究をしてまいりたいと思っております。

○ **みわ智恵美委員**　　幼稚部から通ってくるということが大変教育的効果が高く、意義があるということで、横浜市として進めている特別支援教育の内容を本当に充実させていくためにも、あまりにも保護者負担が大きいのですね。ということで、ぜひ教育委員会の場でも議論をしていただきたいと思うのですけれども、教育長、この問題について、教育委員会での議題にぜひ上げていただいて、特別支援学校の充実ということで、時間がかかる分は短くしよう、医療的ケアのある子供たちは本当に保護者の負担なく安心して通えるようにしようと取り組んでいただいているのですけれども、この聴覚障害がある子供たちのスクールバス問題について、ぜひ議論していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○ **下田教育長**　　先ほど来、三層空間みたいな議論ありましたけれども、私も知人で聴覚の障害の方、もう立派に今仕事を、本当に重要な仕事を民間でされていますけれども、今の技術でちょっと前までの聴覚障害と違うサポートができる状況にもうなってきています。そういう意味では、スクールバスの問題ももちろん含みますけれども、これからは実際にしゃべっている状態で言語化、活字化できるということ自体が普通に起こってきていますので、どういう技術を使いながら、障害というのをうまく超えて、そして、社会で活躍できるようにしてあげられるかという視点で議論、研究をして、必要な議論ができる状況の中で、もちろん教育委員の全てがテクノロジーも含めた専門家ではありませんので、そういうことをしっかり検討し、その上でこの課題をどういうふうに解決するかの方向を見いだしていきたいと思います。そういう意味では、新しいやり方や形が開発されていませんけれども、我々はもうちょっと広い視野で物を考えていきたいと思います。

速報版

○ **みわ智恵美委員**　保護者からも強い要望が出ております。できるだけ早い、科学的なものに触れるにしても、幼児の頃からそういう社会をしっかりと学べるような環境に支援をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、26ページに不登校児童・生徒の居場所についてあります。このことで伺いたいと思います。ここ、いろいろ本当にこれまで横浜市、様々な場所を工夫していただいてきたのですけれども、横浜市立夜間学級の位置づけがあっていいのではないかと思うのですが、この点についていかがでしょうか。

○ **住田不登校支援・いじめ対策部長**　今の御質問は、不登校という視点での夜間学級があってもいいのではないかと捉えてもよろしいのでしょうか。

○ **みわ智恵美委員**　不登校で15歳になり、義務教育の中学校は卒業してしまうと。でも、なかなか義務教育のところで学べなかった子供たちについてという意味です。

○ **丹羽学校教育部長兼教育センター所長**　今、御質問いただいたことを実は文部科学省からも通知文が、通知が出ておりまして、今、委員御指摘のとおり、不登校などの事情から実質的に教育を受けられないまま学校の配慮などによって卒業した方ですとか、あとは中学校で学び直すことを希望する方ですとか、あとは不登校となっている学齢生徒を夜間学級で受け入れることは可能だということは、文部科学省からも通知が出ているところでございますので、不登校児童・生徒の方もしくは児童・生徒だった方に対しての夜間学級が果たす役割というのは大きいものがあると認識しております。

○ **みわ智恵美委員**　そうすると、この26ページのところに様々な場所が書かれているのですけれども、ここに夜間学級、書かれていていいのではないかなと思ったのですが、その点いかがでしょうか。

○ **丹羽学校教育部長兼教育センター所長**　これ、この段階での想定事業量を表したものを基本的な資料としておりますので、その部分が、委員御指摘の部分がないところは、その段階でそういう議論があったのかという御指摘だと認識しておりますけれども、やはり、今後は中学校の夜間学級というものの役割というものをしっかりと、一体どういったものなのかということを、そして、夜間学級というのが果たす役割とともに、そこでの教育、そういったものが今後、不登校の子供たちにとってどういう意味がある、もしくは効果があるのかということを検証していくということは必要だと思いますので、そういったことで、今後、不登校児童・生徒の居場所として、夜間学級をしっかりと私たちも焦点化していきながら、今後も引き続き夜間学級の在り方というものについては議論をお願いできたらと思っております。

○ **住田不登校支援・いじめ対策部長**　我々、不登校の所管といたしましても、様々な不登校施策について、他都市の状況ですとか、いろんな状況を確認して、今、研究してまいっています。その中で、他都市の夜間学級が学齢期のいわゆる義務教育年齢の子をどの程度受け入れているかですとか、そういった過年度ではない、卒業生ではない子たちへの受入れなども今後研究しながら、横浜市としての夜間学級の在り方を検討していきたいと思っています。

○ **みわ智恵美委員**　私が夜間中学というものを知ったのは、本当にもう何十年も前で、東京での夜間中学校での営みが、山田洋次監督による映画で示されて、こんなに不登校で本当に学校に行けなかったけれども、学び直しができる場が準備されていて、外国にルーツを持つ、本当に主にというか、高齢の朝鮮をルーツとする方々や、また途中でいろんな非行に走った少年とか、本当にいろんな人たちがやっぱりここで学び直したいという思いを持って集まっているのを見まして、それで、その頃はまだ横浜市にも５校の夜間中学があったのですけれども、今、１つ蒔田につくっていただいていて、それで横浜市の広報でも、過年度生、卒

速報版

業させられてしまったと言っていいのかどうか分かりませんけれども、卒業したけれども、就学のときには学校で学べなかった。それから、今、新しい面も、今、学校には所属しているけれども、学校には行けていない、そういう子供も含めてと述べていただいたのですけれども、やっぱり学び直しができるよ、ここなら安心だよというアピールが本当に必要ではないかと思います。

１万人の児童・生徒が今、不登校という横浜市の現実がありますので、もうしっかりと知らせていくことと、今ちょっと検証もしていかなければならないという御発言もあったのですけれども、今、実際、この横浜市の夜間学級に、不登校で過年度になった子供さんとはっきり分かる方は何人中何人がそういう状況か伺います。

○ **丹羽学校教育部長兼教育センター所長**　今現在ですけれども、在籍者の入級理由というものを私どもも把握しておりまして、令和８年４月１日現在ですけれども、９年間の義務教育を受けていない方が９名、学び直しですとか学力の向上を目的に入級された方が６名ということで、合計15名の方を今受け入れているところでございます。

○ **みわ智恵美委員**　合わせて15名ということかなと思いますけれども、もっともっとアピールをしていいと思います。前、市の広報にも載せていただいたことがありますけれども、今日ちょっとわっと見せたいなと思ったのですけれども、相模原市が広報さがみはらというのに一面に夜間学級のことをアピールしていました。あれぐらい強力にやらないと、なかなか見えないのではないかなと思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、72ページに、快適で誰もが使いやすい施設環境のところで伺います。

先ほども学校のトイレのことで質問をされていました。本当にトイレの数については、イベント会場などでは女子のトイレの数を増やすこととか、それから、可動壁を横浜ＢＵＮＴＡＩなんかは、そのときに女性のお客さんが多いときにはとか、いろいろ動かして対応していると聞いております。

先日伺いましたら、横浜市の学校での男女比は１対1.4、約1.5倍近く男子の小便器のほうが多いと聞いたところですけれども、行事の前にトイレ行ってから集まれと言われて、みんなが行ったら女子はトイレ並んで、集合に遅れたら何やっているのだと叱られたりという本当に理不尽なこともあったと聞いていますし、もうなかなか並んで行けなかったから、授業の途中で行かせてもらったということも聞いています。

今後、国でも男女比を11対12にするなど聞いているところですけれども、この点については整備についてどのようにお考えでしょうか。伺います。

○ **肥田担当理事（教育環境整備部長）**　先ほどお答えしたとおり、建築設備の学会の基準がこれから検討されると聞いておりますので、まずはその検討状況を見守りたいと思っておりますが、建て替え校などはこれからありますので、設計を進める学校ありますので、現状ですとか、それから、これまでの建て替え校でそれほど大きく問題になったというのはあまり聞かないのですが、やっぱり洋式トイレが増えていくことで問題は大分解決しているようなところもございますが、建て替えするときには学校の状況などを把握しながら設計を進めていきたいと考えてございます。

○ **みわ智恵美委員**　よろしくお願いします。

あと東日本大震災でも、避難した体育館のトイレにすごい女性の長い列ができるのとか、ちょっと映像で見た覚えがあるのですけれども、体育館の整備でも考えていくべきと考えますが、この点はいかがでしょうか。

速報版

○ **肥田担当理事（教育環境整備部長）**　災害時のときのトイレにつきましては、学校、教育委員会でどこまで用意するかというのは、また別の議論だと思いますけれども、危機管理対策本部などとも連携しながら、災害時に使えるトイレの準備ですとか、トイレパックですとか、そういったのを準備しておると聞いておりますので、そういったのと連携していきたいと考えてございます。

○ **みわ智恵美委員**　なかなかトイレは水が流れないと使えなかったり、あと横浜市はハマッコトイレを学校には準備していただいたりもしているのですけれども、避難所の広さ基準では１人当たり3.5平方メートルというのが、国際的なスフィア基準では示されていて、横浜市もそういうことにはこれを採用していきたいと聞いているのですけれども、スフィア基準だとトイレは男女比１対３だそうです。それだけやっぱり女性は時間がかかるとか、当たり前に考えられているのだと思うのですね。ぜひ総合的にいろんなものを含めて考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

最後に、76ページの新たな図書館のところで、図書館像の構築及び読書活動の推進で、これはちょっとお話があったので、ちょっと私からは要望だけ述べたいと思うのですけれども、私住んでおります上大岡駅の近辺は本当に大勢の方が行き来する場所で、これまで駅前再開発が30年間で３回あったのですね。そのたびに、市民からはもう１個の図書館をこの中に造ってほしいということが求められてきて、私も応援してきたところですが、そこでこのブックス&ラウンジが、１つが上大岡駅周辺に造られるということをちょっとお知らせしただけで、いつなのだ、どこだと、まだ場所分からないのですよとすごい迫られているのですけれども、期待の声が次々と寄せられておりますので、本当に期待されているということと、それから、設置がされても、地域の声を順次聞いていただきながら、充実をさせていただくということを要望しておきたいと思います。よろしくお願いします。

○ **東みちよ副委員長**　私から、まず図書館ビジョンの推進についてお伺いしたいと思います。

先ほどもまちと一体化というお話もありましたが、特に、横浜市初めての複合施設ということで、豊岡町の複合施設の計画が今進んでいるところで、先月、落札者も決まって、新たな運営方針が示されましたが、これが当初想定していたものが、結構地元からは日本一の学校にしてほしいとかいろいろな要望があったのですが、当初想定していたものよりも少しコンパクトに小ぢんまりとしたものに落ち着いてしまったなという残念な声も聞かれます。いろいろ建築資材高騰とか様々要因があったと思うのですが、この経緯についてまずお伺いしたいのですが。

○ **肥田担当理事（教育環境整備部長）**　豊岡のＰＦＩにつきましては、事業者が決定したところでございまして、これからまた設計工事という形になってございます。ですので、事業者決定に当たりましては、必要な機能とかサービス水準とかというのを満たしておるのですけれども、これからまた地域の皆さんの声を聞きながら、よりよいものにしていくよう設計を進めていきたいと考えてございます。

○ **東みちよ副委員長**　この図書館、民間の図書館も入るということで、他都市ではこういったものが、他県からも人が来たり、あるいは地域の人の憩いの場になったり、そういう開かれたものになるというところに大きな期待があるわけなのですが、今後、現在のこの計画が具体化すると思うのですけれども、そうした際にも、もう少し地域に開かれたものとして、どういうものがいいのかという点と、あと鶴見の西口は開発が、以前開発していたけれども、そこでかなり老朽化しているという部分もあるのですが、そこのまちと一体化した開かれた複合施設というところをしっかりと描いていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○ **肥田担当理事（教育環境整備部長）**　おっしゃるとおりでございまして、地域に開かれた施設、にぎわい

速報版

の拠点となる施設をつくっていこうと考えてございます。それから、西口のまちづくりにつきましても、区役所ですとか都市整備局と連携して、これから地域の連携、それから商店街、周辺の方々と交流が生まれるようなまちづくりに展開していけるように頑張っていきたいと思っております。

○ **東みちよ副委員長**　そういう点では、教育委員会だけでなく、当初、この計画段階では意見ヒアリングの際は、様々、都市整備など他局とも連携して進めてきたので、改めてそういった他局とも関係調整しながら進めていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○ **肥田担当理事（教育環境整備部長）**　先ほどお答えしたとおりで、ちゃんと連携してやっていきたいと思います。

○ **鈴木副市長**　ピンポイントでいうと複合施設についてはそのとおりですし、豊岡商店街、それから駅前の再開発が終わって、もうかなりの年月がたって、駅前自体も新しいまちづくりをまたしていくフェーズに入ってきております。そういう意味で、都市整備局、広く関わっておりますので、単に複合施設ができればいいということではなくて、鶴見西口全体の活性化になるように取り組んでまいります。

○ **東みちよ副委員長**　ぜひお願いします。あともう一つ、先ほど、いじめ対策のところなのですが、かつて横浜市で重大事態に向き合う中で、情報を共有して、誰一人取り残さないという、その体制づくりが進められてきました。それで情報管理システムの運用も開始されておりますが、本来なら、いじめはゼロにしたいところですが、恐らく、そういった情報共有ということで認知件数も増えたかと思います。その認知件数ですとか、あるいは重大事態の件数など、それと対応件数などを教えてください。数字です。

○ **住田不登校支援・いじめ対策部長**　ちょっと認知件数につきまして、いじめの認知件数につきましては今出しますので、ちょっとお待ちください。重大事態の件数につきましては、昨年度133件の重大事態の調査が開始されております。

○ **東みちよ副委員長**　過去のものと比べるとどれくらい増えているのでしょうか。

○ **住田不登校支援・いじめ対策部長**　一昨年度は59件でございますので、昨年度にかけて、そのぐらいの大幅な重大事態の調査が行われたということになります。

○ **東みちよ副委員長**　本当に大幅な調査が行われたということかと思います。これ重く受け止めなければいけないですが、でも、それだけなかなか子供たち自分からは言えないという、先日、子ども会議にも出たのですが、子供から、自分からは相談できないという子供たちが多くいる中で、しっかりとそれに向き合うこともできつつあるのかなと思います。

また一方で、相談体制なのですけれども、子ども会議に出ていたお子さんからは、やっぱり先生にちゃんと、時には厳しくしてくれる委員に叱ってほしいとか、何か意見欲しいというお子さんがいる一方で、昨日のこども青少年の貧困調査では、所得の低い御家庭のお子さんほど相談できずにＡＩに相談するという回答が多かった。なので、お子さんの家庭環境や事情によって相談の仕方も変わるということが、今後明らかになってくると思うのですが、また、先月の報告書では、重大事態に認定されたのに、友達に知られたくないから調査しないでくれという声もあったというのを聞いて、本当にどう対応すればいいのか、どう救えばいいのかということの難しさを感じました。

なので、認知件数はちゃんとみんなに一人一人向き合うことができていると思うのですが、今後はその対応を、その子の特性に応じてどうやっていくかということが皆さんの力量だと思うのですが、その対応の仕方の今後の調査とか何か方針とかあるのでしょうか。

速報版

○ **住田不登校支援・いじめ対策部長**　先ほどの認知件数でございますが、最新で今、数字が整っているもので、令和６年度の数字が最新なのですけれども、その中では横浜市としては２万1955件の認知件数でございます。

今、御質問いただきました、今後のいじめに関する調査だけではなくて、対応でしたり、いわゆる支援の方向性ですけれども、この重大事態の調査は何よりも事実解明もそうなのですが、例えば不登校状態に陥ってしまっているお子様、それから、何かしらの精神的にも苦しさを抱えているお子様に対する支援を何とか早く届けようというのが趣旨でございまして、そのために、例えばその背景ですとか、心理的なサポートですとかということは当然必要になってきます。カウンセラーによる支援が行われていたりとか、または家庭的な背景も、例えばＳＳＷによる福祉の視点を入れた支援というのがますます今後必要になってくるとは考えています。

○ **東みちよ副委員長**　ですので、今後、そういった分析だとか、いろいろ大変な作業が増えるとは思いますが、先ほど報告のあった133件の重大事態のお子さんたちには本当に丁寧に向き合っていただきたいと思います。

それから、先ほど斉藤委員からもありましたが、昨日のこども教育委員会では保育園のいじめの件が報告ありました。私がこれはと思ったのが、保育園児は自分がいじめられても、それが自覚できず、卒園後、１年生になってから学校で先生が叱ってくれたり、そういうことで、何で保育園では先生は守ってくれなかったの、あれは私はいじめられたのだなということに気づいて、ＰＴＳＤを発症したという保護者からのお手紙がありまして、現在、保育園児はいじめ防止対策推進法の対象外にはなっておりますが、そうした入学してから発症する、いじめの原因は保育園、対象外であっても、発症時点では対象となるという、そういったちょっと時差が生じているのではと思います。

そうした中で、やっぱり対象年齢、いじめの要因が対象年齢でなかったとしても、やはり学齢期で受け入れているお子さんに対するいじめのケアというものは必要であると思うので、そこはしっかりしていただきたいというところと、そこの仕組みづくりですね。横浜市は、幼保小連携で保育園からも情報取ったりしているので、その辺をしつつ、また国へも今のいじめ防止対策推進法のその空白をどうするのかということも要望していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○ **住田不登校支援・いじめ対策部長**　要望ということに対する正確なお答えにはならないかもしれませんけれども、市立の小学校の場合には、委員、今おっしゃっていただいたように、入学する場合にお子さんの必要な情報、配慮等の情報を幼稚園や保育園と小学校の間で共有しています。学校では、その情報を基にそのお子様が安心して学校生活を送ることができるように、一人一人の状況に応じた必要な支援や配慮を行っております。そういった仕組みが、ぜひこれは全国的にも行われるべきだと思っておりますし、我々の事例としてしっかり伝えていきたいと思っております。

○ **東みちよ副委員長**　特にこの保育園の件は、横浜市だけでなく、報道されたことによって、全国からも注目されているので、ここはしっかり市としても方針なり何か検討していただきたいと、その事案だけに限らず、今後の保育園いじめと学齢期のお子さんのいじめのケアについてどうするかというところなのですが、教育長に御意見いただきたいのですが。

○ **下田教育長**　まず、先ほどお答えしましたけれども、学齢期においてのいじめについては様々な専門家とか体制とか、早く察知をして、本当に将来に傷を残さないようにするということに全力を挙げています。そ

速報版

の上で、重大事態の調査においては、その子供たちのケアと今後の仕組みに反映をするということをやっていますけれども、保育園と小学校の関係のところは、今回の案件に限らず、子供たちを守るということの中で、連続的な連携というのは必要だと思っていますので、よく我々が取り組んできたことと、こども青少年局の把握している事情を含めて、連携が取れるようにしていきたいと思いますし、我々の取組自体はもちろん文部科学省も含めて、対応策の充実について進言していますので、必要があれば、もうちょっと幅広い視点での議論ができるように努力してまいります。

○ **東みちよ副委員長**　　ぜひお願いいたします。

○ **麓理恵委員長**　　他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

大変長時間になりまして申し訳ありませんが、続行したいと思います。ただ、議題残っていますけれども、トイレ休憩も取りたいと思いますので、５分程度休憩としたいと思います。

休憩時刻　午後１時16分

――――――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――――――

再開時刻　午後１時21分

○ **麓理恵委員長**　　休憩前に引き続き続行いたします。

――――――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――――――

◎　新たな教育センターの基本的方向について

○ **麓理恵委員長**　　次に、新たな教育センターの基本的方向についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

○ **下田教育長**　　それでは、現在開設に向けて準備を進めております新たな教育センターの基本的方向について御説明をいたします。

１ページを御覧ください。

新たな教育センターは、子供、保護者、教職志望の学生など、市民の誰もが安心して挑戦できるようにするため、次の機能を有する拠点といたします。データやＩＣＴの活用、企業や大学などの共創により、就学前から生涯にわたって横浜ならではの学びを享受できること。どの子供も安心して一人一人に合った学びにつながることができること。２万人の教職員が最先端の学びの在り方に直接触れられるほか、現場で抱える課題への支援・サポートを受けられること。こうした機能を中心に据え、新教育センターで行われる様々な取組や活動の価値を最終的に子供、保護者等の市民に還元していくことを目指してまいります。

２、基本情報の表を御覧ください。

センターの開設は、令和11年度中を予定しております。

開設場所は、中華街に接した土地に民間事業者が建設中の複合ビルのうち、１階から５階を賃借する形で入居いたします。

２ページを御覧ください。

新教育センター開設の背景となる現在の教育を取り巻く主な課題についてですが、ページ中段の年表図を御覧ください。ＧＩＧＡスクール構想によって１人１台端末が導入されたことに加えまして、新型コロナウイルスを契機として、学びの環境が大きく変わりました。さらに、生成ＡＩが台頭するなど、まさに時代の大転換期にあります。右下のとおり、子供たちが生きていく未来がますます世界と瞬時につながって、地球規模の課題解決が求められる不確実性の高い社会となってまいります。だからこそ、ページ冒頭の１点目に

速報版

掲げた、誰もが自らの人生をかじ取りしていけるよう、今、安心して学ぶことの重要性を何よりも強く感じております。

また、２点目として、横浜で教師になることの魅力を高め、教職員を支え、育み、よりよい教育につなげることが必要です。特に全国的な教師不足の中で、学生等には横浜で教師になることの魅力を感じてもらって、そのような学生等を養成することで、横浜市の教師として確実に育んでいく基盤が必要だと考えます。そうでなければ、１点目で掲げた学びの環境を実現することはできないと思います。

さらに、横浜で教師になることの魅力を高めるためにも、そして、よりよい学びの環境を横浜でつくっていくためにも、３点目として、学校だけで全てを解決するという思考に陥るのではなく、企業、大学、地域などとの共創の視点を持つことが大切です。学校現場、教育をオープンなものにすることで、教育を子供の今を守りながら、子供が未来をつくることができるようなものに変えていく必要があると考えます。

３ページを御覧ください。

子供、保護者、市民に目を向けますと、子供たちからは、興味の幅を広げ、自分の夢を見つけていきたい、新しい技術やＡＩをうまく使いこなせるようになりたい、困ったときにすぐ相談できるように話をしっかり聞いてくれる環境がほしい、居場所があれば安心して挑戦できるといった思いが聞こえてまいります。

保護者からは、全ての子供が自分のやりたいこと、学びたいことを大人の方々が尊重して学ばせてあげることで、将来の子供が明るい未来をつくってくれるという意見がございます。ここにいて大丈夫と感じられる環境づくり、結果として学びの質と持続性を高める、子供たちの心に寄り添って一緒に問題を解決してくれる先生が魅力的、人も場所も安心できる雰囲気、こういった肯定的な声は聞こえてまいりました。

市民の皆様からは、全ての人たち、大人も外国から来た方も一から学びたいと思ったときに学べる環境が地域にあるのがベストであると。産学官教、それぞれの垣根を越えてディスカッションする様子、学生の皆さんのきらきらした表情が忘れられませんという声が上がってまいりました。

これらを受けた横浜市の教職員は、今と未来、両方を大切にして、今も楽しく、未来に希望を持てるような教育をつくっていきたいと考えます。子供たちと大人で未来の学校を創造していくことをわくわくできる市、学校であってほしいと思います。市民や保護者、子供たちが気軽に集い、誰もが安心して参加できる場所にしたい。学びの多様性を確保するために、学校にたくさんの人に関わってもらうようにしたいという声があります。

こうした子供、保護者、市民、一人一人の意見を聞くと、一人一人が安心して挑戦できるために必要なこととして、４ページになりますが、新教育センターにおいて５つの戦略を展開してまいります。

１として、子供たち一人一人に未来を見据えた横浜市ならではの学びを届けます。そのために、学ぶなら横浜と思える研究を共創でより効果的なものにします。

２として、教職員の資質能力の向上を着実に図るとともに、一人一人が教えるなら横浜と実感できる魅力ある学校づくりを推進します。

３として、一人一人の子供を大切に安心して学びにつながり続けられるようにしてまいります。

４として、乳幼児期から子供たちが安心して挑戦できる人生を歩む礎を築きます。

５として、市民が生涯にわたり挑戦できる学びの伴走拠点をつくってまいります。

５ページを御覧ください。

こうしたことを新たな新教育センターで実現することを見据えて、既に横浜の教育の強みであるデジタル

速報版

学習基盤による子供のビッグデータの活用、企業、大学など、たくさんの人たちの共創によって様々な取組を始動・推進し、準備を重ねてまいりました。例えば、子供が生きる未来の学びに挑戦するために、左上の図から順に、まず１人１台端末に横浜Ｓｔ☆ｄｙ　Ｎａｖｉを実装して、子供一人一人のデータを把握できるようにいたしました。また、そこで取得したデータを分析し、子供たちの学びにどのように還元するかを検討する横浜教育データサイエンス・ラボを立ち上げ、運用してまいりました。さらに、横浜独自のＡＩドリルの開発、導入など、子供たち一人一人の理解度や学習速度に合わせて学ぶことができる環境を整えました。

上段の一番右側ですが、このような環境を活用しながら、子供を中心に据え、子供一人一人の状況や興味関心に応じた子供主体の学びを実現していこうと取り組んでおります。

また、下段左側から順に一人一人の子供の今の安心を守るために、学びの三層空間を構築し、オンライン、バーチャルを含めて、安心した学びの環境を充実をさせ、子供がこうした学びの環境を選択できるようにしてまいります。そして、そのような場で取得できるデータを基に子供の心の変化を捉え、安心した学びの環境に生かす横浜モデルを推進してまいりました。

さらに、校内ハートフルやハートフルセンター上大岡など、子供が安心して生活し、学べる場を、このリアルの場を充実させてまいりました。あわせて、右上にヨコエデュ！のバナーがありますが、こうした横浜市の学校に魅力を感じてくださる学生、横浜市の教育に参画をしてくださる企業、大学などの仲間を増やすために、学校現場のリアルな様子や学校現場の感動を伝える横浜市教育委員会公式ｎｏｔｅヨコエデュ！なども活用いたしまして、横浜市の子供たち一人一人が安心して挑戦できるように、そうした学びの環境を確実にどの子供たちにも届けられるように取組を進めてまいりました。

こうした数々の取組が、新たな教育センターの開設を見据えて、実は計画的に準備をしてきたものです。この準備してきたものをセンターの中で機能として集約をして、その一団の取組を新たなステージに引き上げていきたいと考えます。

６ページを御覧ください。

新センターは、人と人、データとデータが、今よりももっと効果的につながる拠点となることによって、これまでの取組が今よりもさらに進化し、相乗効果によって価値が最大化されることを目指してまいります。

ページの下に３つの丸で示しておりますが、先ほどデジタル化、グローバル化に触れましたけれども、デジタルで地球の裏側の人ともオンラインでつながることができ、時間や場所を超えて、デジタルで何でもできると感じることも増えました。もちろん、デジタルの強み、データの力は最大限に生かしていきたいと思います。しかし、一方で、先ほど来、委員の皆さんからも意見がありましたとおり、人は心が動かなければ行動や変わるということができないと思います。人とのつながりによって安心感を得ますし、挑戦する勇気を持ちます。子供は、体験を通してこそ感じ、学び、大人になります。安心して未来に挑戦する、そうした学びの現場には、子供にとっても、教職員にとっても、そして、そこに参画をする企業、大学、地域にとっても、リアルさ、これを感じられるかどうかも大切だと思います。

一番下の矢印のとおり、新教育センターは、子供や保護者、市民、企業、大学、教職志望の学生など、一人一人にとって、先ほどの子供が語ってくれた居場所があれば安心して挑戦できるという言葉のとおり、安心して挑戦できる拠点となることを目指してまいりたいと思います。そうすることで、未来の学びへのさらなる挑戦の好循環をつくり出していきたいと考えます。ここまで説明申し上げた基本的方向に基づいて、今

速報版

後、新たな教育センターの開設に向けて準備を進めてまいります。

７ページを御覧ください。

参考として、フロアの構成図、８ページには、これまでの検討経緯を掲載をしております。こちらは後ほど御覧ください。

説明は以上となります。

○ **麓理恵委員長**　報告が終わりましたので、質疑に入ります。

○ **白井亮次委員**　１点だけ要望でございます。こうした新たな教育センターができることで、学校の先生が新たな技術に触れる機会も増えていくのだろうと思っています。そうしたときに、今までもやる気のあるというか、興味がある先生は、新しいアプリとかを導入に向けて実証実験をやりたいということで動いている中、やはり端末へのアプリのダウンロードというのが結構ハードルが高いという話も聞いていまして、何でもかんでもダウンロードというのは確かにあれなのですけれども、ある程度そういったときには柔軟に対応していくべきだと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○ **高梨教育ＤＸ推進部長**　おっしゃるとおり、各学校の先生方は皆さん、それぞれ授業研究、教材研究される中で、効果的なアプリケーションを使われております。そちらを学校で使っている端末にインストールする際には、事前に申請をいただいて、我々のほうで許可をさせていただいております。これは、もちろん先ほど委員おっしゃっていただいたとおり、何でもかんでも入れていいというものではございません。やっぱりセキュリティーであるとか、あとはほかのネットワークへの影響といったところもございますので、そういったところを踏まえて、必要なものをインストール許可しております。

中には、これ全校的に使ったほうがいいというものも出てきておりますので、そういったものについては、教育委員会として一括して全校使えるような環境というものも用意しているものもございますので、そういったものも必要に応じて設定できるように進めております。

速報版

○ **斉藤達也委員**　一番最後のところ、歴史のところにありますけれども、これ昭和49年の教育文化センターの開館というところから閉館になって、その先ということで、当時、いろんな市民の方々が、ここにも書いてあります市民ギャラリーとか、教育文化ホールとか、いろいろ市民が割と気軽に参加しやすいというか、特に関内の駅前でしたから、非常にそういう施設として親しまれて、今、市民ギャラリーはいせやまのほうに移動していると思いますけれども、そういうことのもともとの機能ということを少し振り返っていただきながら、市民も気軽に参加しやすい、教育委員会の教職員の先生方だけのセンターではなくて、やっぱり市民の方ともいろいろ交流できるような場所にしていただけるといいと思います。

特に、今回設置される場所が、ちょうど中華街の玄武門、そこの南側と書いてありますけれども、そういう非常に中華街含めて、そういういわゆる外国籍の方とか、特に中区の場合はそういう方も多いでしょうし、横浜全体でもいろんな国籍の方もいらっしゃるということで、ですから、そういう他国籍の方ともうまくお互い学び合えるような、そんなようなセンターというのを目指していただけると、また横浜らしさになるのではないかなと思います。あと、教職員の方々の学びの場が進化していくというところで、私たちも常任委員会でも、例えば富山県とか福井県とか視察をしてまいりましたけれども、そういう中でやはりそういう方々もさすが横浜だなと言っていただけるような、そして内容が充実したような、そういうセンターになることを期待しておりますので、ぜひ進めていただきたいと思いますが、教育長はいかがでしょうか、その辺、お願いします。

○ **下田教育長**　御指摘ありがとうございます。まさに我々目指しているところもそこでございます。

先ほど、少し御紹介を議員さんのほうからしていただきましたけれども、アカデミアなどの取組の中で、既に55大学が連携をし、大学、それから、先日も教職を目指す学生100名参加をしましたし、その前も子供たちが実際に勉強でつまずいた動画を子供たちがつくるということの表彰を行ったり、その保護者がいらっしゃったり、まさにそのことを取り組んでいるのは、このセンターの箱をつくるのではなくて、箱をつくる前の段階で様々な人と交流して共創するということを取り組んだ、プロセスを大切にしているということです。今、お話をされたことは、我々が目指す方向と一致していますので、その方向で実現できるように努力します。

○ **斉藤達也委員**　本当に新しいセンターで、いろいろ期待も大きいと思いますけれども、あと、例えばいろんな民間企業さんでも、教育に関わるいろいろな技術とか、あるいは取組ということで、いろいろ提案したいなんていう企業さんもいらっしゃって、あそこの共創推進のほうにもおつなぎするときもあるのですけれども、そういう中でいろいろやはり日進月歩あると思いますので、そういった企業さん、あるいは民間のいろんなアイデアもいろいろ議論できるような場になってもいいのではないかなと思います。

あと、昔の市民ギャラリーみたいに、いろんな絵の展示だったり、いろんな芸術品の展示だったり、そういうのもまた一つのアイデアとしてはあるのではないかなと思うので、いろいろ有効活用しながら、そして、教育センターとして教職員の方が、特にさらに子供たちに向かって、いい教育をしていただけるような検証の場になるということを期待をしておりますので、よろしくお願いします。

○ **髙橋正治委員**　簡潔に申し上げますと、４ページのところで、ここの拠点がその５つの戦略の中で５番目のところで、生涯にわたり挑戦できる学びの伴走拠点をつくりますということで、生涯学習のことを触れられていますけれども、学ぶというのは、まねぶという、学びの拠点だから、まねぶというのは人のまねをしていくということで、そういう知識を見ることによって、まねをするとか、もう自己研さんということにつながっていくと思うのですけれども、そういう本当に学びのシンクタンクみたいな教育センターにしていかないと、皆が自己研さん、学んでいくのだという、その学ぶ対象というのは、確かにデジタルの世界はあるかも分からないけれども、活字文化から学んでいくのだとか、やっぱり持ってくるだけではない、そういうリテラシーも含めた、そういったまねぶ拠点にしていただきたいと思うのですけれども、そういう生涯学習も含めて、どのようにお考えなのでしょうか。

○ **小野寺生涯学習担当部長**　横浜市の生涯学習推進につきましては、現在各区に生涯学習支援、市民活動支援センターがございます。そちらのほうで、市民の方の学習相談であったりですとか、情報提供などを行わせていただいております。実際の学習の場というのは、地区センターであったり、コミュニティハウスであったり、様々な学習の場ございます。もちろん、大学等の機関においても、市民の方に生涯学習の機会を提供していただいていると承知しております。

今回できる新教育センターにおける生涯学習の推進に関しましては、詳細、今も検討中でございますけれども、これまでに展開してきた生涯学習の中では足りない部分等を含めまして、立地などを生かしながら、様々な主体と連携しながら、また、これまでの状況などを分析しながら、各区で展開していく生涯学習の参考になるような、モデルになるようなところも含めて、事業展開していければと考えておりますので、ただいまの委員に御指摘いただきましたような内容を含めまして、よりよい生涯学習推進に資するものを検討してまいりたいと考えております。

速報版

○ **髙橋正治委員**　最後に、今、ＤＸが進んで、デジタル、デジタルとみんなおっしゃるのですけれども、デジタルというのは、日本語で言うとデジタル値というのは離散値と言うのだよね。離れて、散っている値。アナログ値というのは、連続値と言われています。デジタルは、あくまでも連続値からつくられる、中を抜いた疎なデータなのですね。それで、こうやって対面でやっているのは、これはアナログ的なものが基本になっているということを忘れないで、デジタルはあくまでも道具なのだということなのですね。

私の知っている研究機関の最高研究機関でも、意思決定をするときは対面でやると言っているのですね。我々もこうやって議会の本会議は対面なのです。これは、アナログ的なやっぱり対応なのですね。だから、確かに道具としては便利になるのだけれども、あくまでもリアルなのだという、このリアルな体験とここにも書いていただいていますけれども、人と人がつながるのも、要はデジタルでつながっても、最終的にはアナログ的につながっていかないと、今、人間がデジタル人間になっていて、いいか悪いかしか言わなくなっている。あるかないかみたいなことではなくて、人間はアナログで生きている。

もう一つ申し上げると、デジタルで通信しているけれども、中はアナログで動いていますよね。アナログでとにかく物事は動いているのだけれども、便利なところで抜き出してデジタルにしているだけだというところを、そういう便利な中で、人間というのは、この間もＡＩの将来の危機ということで、何日か前に報道ありましたけれども、そういったことで、便利な中で人間同士の人間教育ということで、やっぱり教育センターはそういったことに、常にそういう研究というか、そういうことを自分たち人間と人間の本当に対話というものの大切さということを、学びも含めてやっていただきたいと思うのですけれども、教育長、何か御所見あれば伺いたいと思います。

○ **下田教育長**　先ほど、私が説明の中で、人は心が動かなければ行動や連携含めてできないと申し上げたのですけれども、まさに社会に子供たちが出ていく上で、最終的には誰かに力を貸してもらって、協力して何かをつくり上げる、その社会に出ていく準備を我々がいかにしてあげられるかだと思います。

その意味では、やっぱりデジタルはそこに向かうためにどのように生かすかということであって、最終的にはリアルの大切な時間を、私たちが時代に合わせてどのように体験させるかという考えは、我々、教育委員会の中では常に議論しているところなので、まさに議員指摘のとおり、その部分を大切に取り組んでまいります。

○ **髙橋正治委員**　とにかく、人と人とのつながりということを大切にして、人はやっぱり話す。徹底的に話すことによってつながっていくという、話せば分かるというのかな、そんなことで頑張っていただきたいと思います。

○ **奥石かつ子委員**　旧横浜市教育文化センターというのは、建物が物すごく象徴的で、その場所に足を運ぶこととか、教育に携わっている人の誇りの醸成に大きく寄与していたと思うのですけれども、今回、自前のビルを建てるわけではなくて、ＮＴＴの開発何とかさんに建てていただいたものに、ほかの賃貸の方も同居してと言って、この外観イメージを見ると、普通のオフィスビルとの違いというのが、これだけではちょっと分からないのですけれども、新しい横浜市の公共的建物が建つとき、多くの市民の皆さんはそこに自分が気軽に行って、そのビルの高さを利用して、展望フロアがあるのかとか、そこでおにぎり持っていって食べたりするような場所を楽しむことできるのかとか、緑はあるのかとか、そういう五感に訴えることというのを後から何で造らなかったのとよく言われるのですけれども、この建物の設計に関して、横浜市の教育、伝統的なことを象徴するような要素はどのぐらい盛り込むことができるのですか。要望できるのか。

速報版

○ **田中教育政策統括部長**　この新しい教育センターの建物自体は、いわゆる複合ビルになりますので、横浜市仕様という形で何か特徴的な意匠を設けるとか、そういったことはなかなか難しいと思っています。一方で、この建物全体のうち、１階から５階の低層部分、上のほうは賃貸入りますけれども、かなりの部分を横浜市の床で賃貸する形になりますので、一体感という形で横浜市の教育センターはここだと、新しい教育センターはここだという象徴的なイメージは持っていただけるかなと思っています。

また、当然、その中の機能がやはり命を吹き込むではないですけれども、そこで日常的にどういったことが行われていて、どういった方が訪れていて、どんな経験、体験をされて、どんな価値を提供しているかということが、やはり長期的に見るとそれが重要になってくると思いますので。先ほど来、教育長が御説明をいたしましたこのセンターの新しい特徴をしっかりと来訪者、大学の先生方や学生さん、それから企業の皆様、教育に携わる全ての教職員の方を含めて、価値として認識をしていただけるように取組を進めていくことで、委員おっしゃられた旧教育文化センターのような象徴的な新しいセンターになると、それを目指して進めていきたいと考えています。

○ **奥石かつ子委員**　先ほどから、人間ということをやっぱり単なるデジタルの生き物ではなくてということを髙橋委員からも、そういう趣旨だと思うのですけれども、それを醸成するためには、やっぱり五感というものをしっかり落とし込んで、木質化で校舎を建てるとかということも、我々議会側も強く長く訴えてきていますけれども、木が与える影響をやっぱり踏まえて木質化していきましょう、単なる木材の有効利用だけではなくてという趣旨を酌み取っていただけるからこそ、ある程度取り入れたり、取り入れなかったりだと思うのですけれども。ちょっとやっぱり教育、ただのビルのフロアに入ってというと、そうすると、そこにわざわざ足運んでくる意味って、デジタル時代だからこそ、いながらにして情報もコミュニケーションも取れる、そこに対してあがなって、わざわざ場所をつくり、そこにフロア代も払ってやっていくのに、横浜市の教育の象徴的存在に足るものが建たないのだとすると、ちょっと残念でならないのですね。

もう少し施工してくださるＮＴＴ都市開発株式会社さんに、横浜市の教育の趣旨をお伝えして、設計の段階から関われるような感じ、全部ではないにしても、市民に開放された場所をつくるとか、それがせっかく新しいことをしていく、まだ基本的方向という段階だそうなので、やっぱり旧教育文化センターは神奈川県の建築コンクールも受賞して、長年市民の愛着の醸成だった場所、あれでさえ取り壊したりするような世知辛い社会にいますから、そこにもうちょっと魂を吹き込んでいくという、では、どうすると魂吹き込まれるのかというのを、もっと箱を造るときに、単なる箱物造ってと言われないスピリットというのを議論するべきだと思うのですけれども、ぜひまだ間に合う範囲内で精いっぱいやっていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○ **田中教育政策統括部長**　御提案ありがとうございます。当然意匠といいますか、中のいわゆる軀体のようなところにはなかなか我々の意見を反映するというのは難しいのですけれども、設計や設備の内装も含めて具体化というのはこれからですので、ここは今、ＮＴＴグループと連携をして設備設計などを進めていく今段取りになっています。ですので、今、委員がおっしゃられたような横浜市の教育センターだという何か特徴的なものであったり、だからこそ、こういう内装というか、設備になっているというものが、象徴的にイメージできるようなものが可能かどうかということについては、当然、我々も研究を進めてまいりますし、事業者とも調整を進めたいと考えております。

○ **奥石かつ子委員**　途中でぜひ議会側にも様々な説明をしていただいて、ＮＴＴさんへの直接な権限はなく

速報版

ても、誠心誠意市民に成り代わってそういうことを伝えていきたいと思いますので、要望いたします。よろしくお願いします。

○ **みわ智恵美委員**　一つは、こういう中心市街地に設置されるということは歓迎したいと思います。やはり、前のように本当に地下鉄からも、バス便でも、ＪＲからも行けるということで、また、スタジアムだったり、中華街だったりというところにあることでよかったと思います、一つは。

この時系列、後ろのところに、８ページに検討経緯というのが書かれている中で、平成23年、2011年のときに閉館になったのですが、条例及び施行規則を廃止せずとなっておりますが、今は、だから、教育文化センターという条例と施行規則のままだと思うのですが、これは今後どのような手続というか、進んでいくのか伺います。

○ **田中教育政策統括部長**　現在はいわゆる建物が存在しない状態ですが、機能としては存在していますので、現状の条例等がそのまま生き残っています。ただ、新しい建物ができまして、そちらに移りますと、設置の場所も含めて、条例や規則の改正は行うことを考えております。

○ **みわ智恵美委員**　ホールもギャラリーもちょっとないのかなという感じなので、そのあたりのやり方とか、あと指定管理とか、そういうことはどうなるのか伺います。

○ **田中教育政策統括部長**　市民ギャラリーにつきましては、旧教育文化センターの中に入っておりましたけれども、今は、先ほど斉藤委員も御指摘をいただきましたとおり、一部別の場所に、桜木町の野毛の奥のほうに存在をしておりますので、機能としてはそちらに移転をしているという形になります。

それから、ギャラリー機能につきましては、直接的ないわゆる展示スペースみたいなものは設けませんが、通路とか、そういった公共のオープンな場所にピクチャーレールなどを設置しまして、何らかのそういった作品などを見ていただくような場所を設けたいと考えておりますが、具体的な設計はこれからだという状況になっております。

それから、指定管理等については、基本的にはこちらの建物は直営で運営をしますので、指定管理の想定は今のところしておりません。

○ **みわ智恵美委員**　直営ということで大変安心しました。

ホールがちょっとなかったのですけれども、お願いします。

○ **田中教育政策統括部長**　いわゆる関内ホールのようなホールは、今回は設置をいたしませんで、そうした開催イベントといいますか、研修等が必要になる場合は近隣の関内ホールなどを借り上げることを想定しています。一方で、500人規模の大規模な研修ルームは設けますので、かなり大人数が全市的に集まってくるような研修等は開催できるような機能を設けたいと考えております。

○ **みわ智恵美委員**　それと、これまでも、ちょっと教育長の説明の中ではこういう意見がみたいなことで、３ページに書かれていたのですけれども、これは下には出典が第５期横浜市教育振興基本計画と書いてあったりするので、実際の今の８ページのこの時系列の令和２年の2020年から新しい教育センター基本構想の公表がされたところなのか、その前後なのか、具体的にはこれまで現場の声などはどの点で聴取されたりして、生かされているのか伺います。

○ **田中教育政策統括部長**　こちらの３ページに記載している意見は、主に令和８年３月、直近の３月に策定をしました現行の横浜市教育振興基本計画第５期計画、こちらを策定する際に、様々保護者の方、一般の方、また学校の子供たちに意見を聞きまして、そこで一般的な教育に対する考え方や思いをいただいたものを抜

速報版

粋してこちらのほうに出させていただいています。ですので、教育センターを御提示していただいた意見というよりは、一般的にこれからの教育に求められるものとか、大事だと思っているようなものを抽出して載せています。

また、これまでの検討経過におきましても、それぞれ基本構想等を出す際には学校現場の先生方に御意見を聞いたりという意見の聴取を行ってきております。

○ **みわ智恵美委員**　分かりました。聞いていただいたということで、私たちにはちょっと聞かれていないかなと思ったのですけれども、それで、これから本当にみんなでつくっていく、ぜひ参加型の本当にセンターにできたらいいなと思うし、期待をいたしますので、これからも子供、市民、学校関係などの声も受け止めながら、発展するセンターとなったらいいと思っているのですが、この点について見解を伺います。

○ **田中教育政策統括部長**　先ほど、白井委員からも御指摘をいただきましたけれども、例えば今、これからの子供たちに必要な教育として情報活用能力というのは必要不可欠で、大人になっていくに当たって身につけなければいけない教育の一つだと思っています。例えば、そういった今必要なスキルを取ってみても、これから５年、10年たったときにどうなっているかというのは、今なかなか想像がつかない状態だと思っています。破壊的なイノベーションが起きる中で、学校教育をどうしていくかというのは、その都度その都度、学校現場の先生だけではなくて、専門的なノウハウを持つ企業や大学などのいわゆる専門的な外部人材のお力をお借りしないと質を向上させることはできないと思っています。

そういった観点から、この教育センターをつくってまいりますが、そこに集う方々をオープンに受け入れることによって、今が最善かどうかというだけではなくて、これから５年後、10年後にどういった教育をつくっていく必要があるのかということを議論する場、Ｒ＆Ｄの拠点にしたいと考えておりますので、今いただいたような御意見も踏まえて、臨機応変に必要なものを研究開発していきたいと考えています。

○ **みわ智恵美委員**　よろしくお願いします。

○ **麓理恵委員長**　では、他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

速報版

―――――――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――――――

◎　横浜市こども・子育て基本条例に基づく令和７年度のこどもの意見表明に関する取組状況について

○ **麓理恵委員長**　次に、横浜市こども・子育て基本条例に基づく令和７年度のこどもの意見表明に関する取組状況についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

○ **下田教育長**　それでは、横浜市こども・子育て基本条例に基づく令和７年度のこどもの意見表明に関する取組状況について、教育委員会事務局関連部分の資料に沿って御説明をいたします。

１ページ及び２ページに記載の趣旨等につきましては、先日の常任委員会において、こども青少年局が御報告した内容と同様ですので、御説明は省略いたします。

３ページへお進みください。

４、教育委員会事務局の取組状況ですが、主な取組を２つピックアップして、冒頭に記載しています。

まず、取組１ですが、第５期横浜市教育振興基本計画の策定に係る児童・生徒からの意見把握です。教育委員会事務局では、子供を中心に据え、安心して意見を表明できる環境づくりや意見を形成し表明するための学びを大切に、日々の教育活動のあらゆる機会を捉えて、児童・生徒との対話を重ねてまいりました。

第５期の計画策定に関しては、こうした日々の対話に加え、特に①代表校に訪問し、学校生活で大事だと思っていることや未来に向けて学んでいきたいことなどの思いを直接聞きました。また、②の計画素案に関するパブリックコメントの一環として全児童・生徒を対象に、１人１台端末で子供向けリーフレットを配付し、思いを聞いてまいりました。

子供たちからは、未来を見据えて自分自身のことを考えたいし、学びたいといった意見や、友達と共創して何かを成し遂げることが楽しい、自分の居場所があることが自身の力を広げることにつながるなどの思いが寄せられ、計画の基本的方向や素案に反映をいたしました。さらに、１人１台端末からは、日々の教育活動に対する感想や自分の将来を意識した前向きな意見、学校に対する具体的な改善点等が数多く寄せられました。これらの意見については、計画原案に反映するとともに、計画の策定、取組を進める上での参考にしてまいります。

４ページへお進みください。

次に、取組②の横浜子ども会議です。児童・生徒主体のいじめ未然防止を目的に、いじめそのものに向き合った話合いを、学校・中学校ブロックごとに実施をいたしました。また、小学生から高校生までの児童・生徒が区ごとに一堂に会し、話合いを行う区交流会も実施をいたしました。さらに、いじめ防止市民フォーラムにおいて、横浜子ども会議で積み重ねてまいりました子供の意見を大人に届け、大人と子供がそれぞれにできることを対話することで、社会全体でいじめ防止の輪を広げております。

主な意見ですが、区交流会の話合いでは、一人一人違うのは当たり前、価値観を押しつけないようにする、誰でも気軽に相談できる環境を整えることが大切などの意見がありました。こうした区交流会の内容を各学校に持ち帰り、各学校の学校いじめ防止基本方針に意見を反映するなど、各学校の取組につなげております。

５ページへお進みください。

ただいま説明をいたしました取組の①、②を含む教育委員会事務局の案件17件について、９ページまで一覧表にまとめて記載をしておりますので、後ほど御覧ください。

なお、対象の欄に括弧で記載している人数は、実際に意見を提出した子供の人数となります。

御説明は以上でございます。

○ **麓理恵委員長**　　報告が終わりましたので、質疑に入ります。

○ **伊藤くみこ委員**　　昨日のこども青少年のほうでもお聞きしたのですけれども、やはり子供の意見を聞いて政策等に反映させた後に、その結果というのは子供のほうにフィードバックしていかないといけないと思うのですけれども、その点の取組はいかがでしょうか。

○ **田中教育政策統括部長**　　例えば、こちらで紹介をいたしました第５期教育振興基本計画の際には、１人１台端末、子供の学校の端末を使いまして、直接一人一人から御意見をいただきました。それについては、出して終わりではなくて、いただいた意見を教育委員会として、どのように受け止めて、回答といいますか、どう考えているよということも含めて、子供たち一人一人の端末にお返しをしています。また、当然、市のホームページ等にも載せさせていただいておりますが、当然、子供は当事者ですので、意見を聞いて終わりではなくて、それがどう反映されたかについてもしっかりお伝えをするということを教育委員会としては大事にして進めております。

○ **伊藤くみこ委員**　　やはり、子供が意見を勇気出して述べたりとか、そういうことも含めて、自分の意見がどういうふうになったかということ、それを施策に具体的に反映させたということは、やはり自分がはっき

速報版

り意見を言ったことに対しての誇りになったり、あるいは社会参加のための第一歩として大切なものと思えるようになったりしますので、この辺の取組をしっかり強化していただきたいと思います。

あわせて、やはりその際に、対象者の年齢に合わせた分かりやすい返し方、大人のやり方ではなくて、それをしっかりとしていただくことをお願いいたします。

○ **麓理恵委員長**　では、他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

――――――――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――――――――

◎　寄附受納について

○ **麓理恵委員長**　次に、寄附受納についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

○ **石川教育次長**　このたび100万円以上の御寄附を頂きましたので、御報告いたします。

お手元の寄附受納報告書を御覧ください。

１件目ですが、ワンタッチテント、それとテント用おもりで、寄附者は横浜市立洋光台第一小学校ＰＴＡ様です。受入先は、洋光台第一小学校でございます。

２件目は、800万円の現金を御寄附いただきました。寄附者は市外在住の個人の方です。受入先は東高等学校で、学校のグローバル活動の充実等に活用いたします。

３件目は、100万円の現金を御寄附いただきました。寄附者は市内在住の個人の方です。受入先は斎藤分小学校で、備品購入等に活用いたします。

４件目ですが、こちらも100万円の現金を御寄附いただきました。寄附者は市外在住の個人の方です。受入先は横浜サイエンスフロンティア高等学校で、備品購入等に活用いたします。

５件目ですが、こちらも100万円の現金を御寄附いただきました。寄附者は市内在住の方で、大村髙様です。受入先は学校経営支援課で、グローバル人材育成に向けたＡＩを活用した学び構築事業に活用いたします。

御報告は以上です。

○ **麓理恵委員長**　報告が終わりましたので、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○ **麓理恵委員長**　特に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

以上で教育委員会関係の議題は終了いたしました。

――――――――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――――――――

◎　閉会中調査案件について

○ **麓理恵委員長**　次に、閉会中調査案件についてお諮りいたします。

１、こども青少年施策の推進等について、２、教育関係施策の推進等について、以上２件を一括議題に供します。

お諮りいたします。

本件については、いずれも閉会中継続審査にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ **麓理恵委員長**　御異議ないものと認め、さよう決定いたします。

以上で本日の審査は全て終了いたしましたので、委員会報告書等を議長宛てに提出いたします。

速報版

◎　閉会宣告

○　**麓理恵委員長**　　本日の議題は全て終了いたしましたので、委員会を閉会いたします。

閉会時刻　午後２時07分

速報版